

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年5月25日

【事業年度】 第101期(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 タキヒヨー株式会社

【英訳名】 T a k i h y o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 滝 一 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役スタッフ部門統轄 武藤 篤

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区牛島町6番1号

【電話番号】 052(587)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役スタッフ部門統轄 武藤 篤

【縦覧に供する場所】 タキヒヨー株式会社東京支店
(東京都港区新橋一丁目7番1号)

タキヒヨー株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	85,199	78,566	68,865	67,199	69,297
経常利益 (百万円)	1,893	1,781	1,196	1,150	2,168
当期純利益 (百万円)	1,145	996	573	592	845
包括利益 (百万円)					1,937
純資産額 (百万円)	31,183	28,615	27,785	27,561	28,933
総資産額 (百万円)	50,240	45,663	44,642	45,833	50,949
1株当たり純資産額 (円)	563.11	568.48	574.54	578.98	614.08
1株当たり当期純利益 (円)	20.46	18.55	11.71	12.34	17.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.44	18.51	11.67	12.27	17.84
自己資本比率 (%)	61.8	62.4	62.1	59.9	56.6
自己資本利益率 (%)	3.5	3.3	2.0	2.1	3.0
株価収益率 (倍)	17.3	24.6	38.4	33.0	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,468	1,705	2,675	1,357	3,497
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,548	3,488	3,368	1,885	4,572
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,168	700	34	2,053	1,723
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,216	3,686	2,966	1,751	2,395
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	898 〔349〕	914 〔335〕	893 〔338〕	880 〔399〕	935 〔422〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	79,979	73,271	64,334	62,561	64,476
経常利益 (百万円)	1,838	1,576	1,263	1,099	1,972
当期純利益 (百万円)	837	748	753	613	761
資本金 (百万円)	3,622	3,622	3,622	3,622	3,622
発行済株式総数 (株)	56,682,300	54,532,300	51,532,300	48,000,000	48,000,000
純資産額 (百万円)	28,751	26,077	25,662	25,453	26,638
総資産額 (百万円)	46,158	42,199	41,393	42,750	47,177
1株当たり純資産額 (円)	520.47	519.54	530.51	534.55	565.17
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.95	13.93	15.39	12.79	16.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.94	13.90	15.33	12.72	16.08
自己資本比率 (%)	62.2	61.7	61.8	59.3	56.2
自己資本利益率 (%)	2.8	2.7	2.9	2.4	2.9
株価収益率 (倍)	23.6	32.8	29.2	31.8	27.9
配当性向 (%)	53.51	57.4	52.0	62.6	61.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	647 〔154〕	642 〔148〕	631 〔136〕	613 〔125〕	616 〔123〕

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を含んでおりません。
2. 平成24年2月期の1株当たり配当額10円には、記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
宝暦元年5月 (1751年)	古知野(現愛知県江南市)において京呉服・絹織物の卸商を創業
大正元年11月	名古屋にて各種織物の売買を目的として(株)滝兵商店を設立
昭和18年7月	瀧兵(株)に商号変更
昭和23年3月	東京都中央区に東京出張所を開設(昭和33年8月支店に昇格)
昭和31年1月	婦人服製造を目的として瀧兵被服工業(株)を設立(昭和42年12月タキヒヨー被服(株)に商号変更)
昭和31年6月	大阪市東区に大阪支店を開設(平成11年7月大阪市中央区へ移転)
昭和42年3月	物流業務を目的として関連会社、(株)中部流通センターを設立
昭和42年12月	タキヒヨー(株)に商号を変更
昭和47年4月	ニューヨーク駐在事務所を開設
昭和47年11月	ソウル駐在事務所を開設
昭和49年4月	子供洋品・ベビー服製造を目的として子会社、(株)タキヒヨー北陸センターを設立
昭和60年3月	物流業務を目的として子会社、(株)東京タキヒヨー商品センターを設立
昭和62年2月	婦人服製造を目的として子会社、(株)タキヒヨー滋賀センターを設立
昭和63年10月	香港に現地法人、子会社、瀧兵香港有限公司を設立
平成3年3月	物流業務を目的として子会社、(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザを設立
平成3年8月	ニューヨーク駐在事務所を閉鎖し、ニューヨーク支店を開設
平成6年7月	名古屋証券取引所市場第二部上場
平成7年12月	イタリア(ミラノ)に現地法人、子会社、TAKIHYO ITALIA S.P.A.を設立(平成19年6月TAKIHYO ITALIA S.R.L.に会社形態及び商号変更、平成20年10月清算終了)
平成9年3月	子会社、(株)東京タキヒヨー商品センターと(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザ(存続会社)を合併
平成9年12月	子会社、ティー・エフ・シー(株)を設立
平成10年3月	子会社、(株)タキヒヨー滋賀センターは、タキヒヨー被服(株)、(株)タキヒヨー北陸センター、タキヒヨーリース(株)及び(株)ユニス(いずれも当社の子会社)を合併、商号をティー・ティー・シー(株)(子会社)に変更、縫製事業部門をティー・エフ・シー(株)(子会社)に営業譲渡
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年2月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成20年2月	中国に現地法人、子会社、タキヒヨー(上海)貿易有限公司を設立
平成20年3月	子会社、ティー・エフ・シー(株)(存続会社)と子会社、(株)タキヒヨーテクニーを合併
平成20年7月	ミラノ駐在事務所を開設
平成21年7月	子会社、(株)中部流通センター(存続会社)と子会社、(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザを合併、商号を(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザに変更
平成22年9月	ソウル駐在事務所を閉鎖し、現地法人タキヒヨー韓国株式会社を設立
平成24年2月	(株)マックスアンドグローイングの全株式取得及び第三者割当増資の引受けにより連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社 8 社で構成されており、その主な事業内容は各種繊維製品の製造・販売であり、その他に、不動産賃貸事業、合成樹脂・化成品販売等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一の区分であります。

繊維製品の製造販売関連事業 当社はレディス及びベビー・キッズ向けを主体とする衣料品と毛織物を主体とするテキスタイル（生地）の企画・製造・販売を主要業務としております。

海外の連結子会社 3 社（タキヒヨー（上海）貿易有限公司、瀧兵香港有限公司、タキヒヨー韓国株式会社）は、現地における当社向け商品の生産管理、納期管理、品質管理及び当社への輸出業務のサポートを主体に業務を行っております。

国内の連結子会社のうちティー・エフ・シー株式会社は、パターン・サンプルの製造、カットソーを主体とする縫製、ユニフォームの企画・販売を行っております。

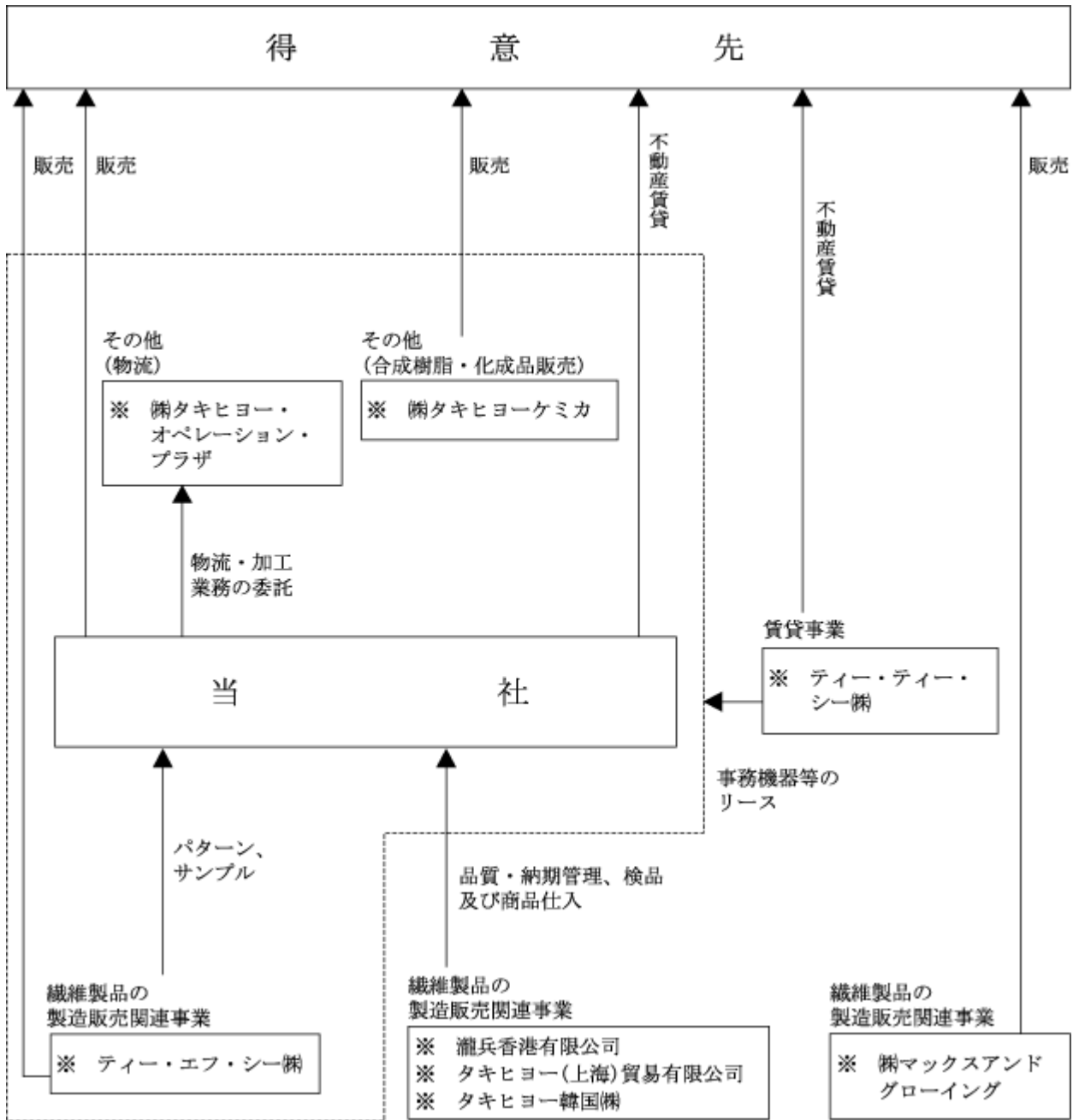
株式会社マックスアンドグローイングは、ゴルフウェアブランド「ZOY（ゾーイ）」の衣料品及びスポーツ用品の企画・販売を行っております。

賃貸事業 当社は不動産の賃貸、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。ティー・ティー・シー株式会社は、主に当社グループ企業に対しての機器リース及び不動産の賃貸管理を行っております。

その他 株式会社タキヒヨー・オペレーション・プラザは、主に海外で生産された商品をお客さまの店舗毎に仕分け、梱包し、出荷するデリバリー関連業務を担っております。

株式会社タキヒヨーケミカは合成樹脂、化成品、健康食品等の販売を行っております。

以上のグループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1. は連結子会社であります。
 2. 当社は、平成24年2月に株式会社マックスアンドグローイングの全株式を取得しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ティー・ティー・シー(株)	名古屋市 西区	287	賃貸事業	100.0	同社から事務機器等を賃借する。 役員の兼任等...有
(株)タキヒヨーケミカ	名古屋市 中区	200	その他 (合成樹脂・化 成品販売)	100.0	同社から付属品を購入する。 同社に対する取引保証 役員の兼任等...有
瀧兵香港有限公司	中国 香港特別 行政 区	10,000 千HK\$	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	海外生産品の品質・納期管理、検 品等を委託する。 役員の兼任等...有
ティー・エフ・シー(株)	名古屋市 中村区	50	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	同社からパターン、サンプルを購 入する。 役員の兼任等...有
タキヒヨー(上海) 有限公司	中国 上海市	3,257 千元	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	海外生産品の品質・納期管理、検 品等を委託する。 役員の兼任等...有
(株)タキヒヨー・オペレー ション・プラザ	愛知県 犬山市	40	その他 (物流)	100.0	当社商品の発送、入出荷管理を委 託する。 役員の兼任等...有
タキヒヨー韓国(株)	韓国 ソウル特別市	350,000 千KRW	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	海外生産品の品質・納期管理、検 品等を委託する。 役員の兼任等...有
(株)マックスアンドグロー イング	東京都 渋谷区	105	繊維製品の製造 販売関連事業	100.0	役員の兼任等...有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記子会社は特定子会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品の製造販売関連事業	818 [159]
賃貸事業	1 [-]
その他	116 [263]
合計	935 [422]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
 3. 当社の賃貸事業は、繊維製品の製造販売関連事業の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
616 [123]	38.4	13.4	4,706,052

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品の製造販売関連事業	616 [123]
賃貸事業	- [-]
合計	616 [123]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数は、当社から他社への出向者を含んでおりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社の賃貸事業は、繊維製品の製造販売関連事業の従業員が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、タキヒヨー労働組合が組織(平成24年2月29日現在、組合員数225人)されており、U I センセン同盟に属しております。

また、(株)タキヒヨーケミカ及び(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザには、タキヒヨーケミカ労働組合及びタキヒヨー・オペレーション・プラザ労働組合がそれぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響によるサプライチェーンの混乱、電力供給の制約などから、急速な落ち込みを余儀なくされました。その後、景気は、復旧に伴う消費マインドの持ち直しやサプライチェーンの正常化を背景に、緩やかな回復の動きが見られたものの、欧州の債務問題や長期化する円高の影響により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、国内アパレルの小売市場規模の減少幅に底打ちの兆しが見られるなか、市場は「安さ」を追求する動きから、品質を伴った「値ごろ感」を求める動きへと変化が見られ、商品価値向上を追求する企業間の販売競争は一層厳しさを増しました。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、創業260周年を機に新たな全社方針として「グローバルチャレンジ ～変革と前進～」を掲げ、アジア・欧米などグローバルマーケットを視野に入れた、商品企画力の強化、品質の向上、生産の安定化、海外拠点の体制整備に取り組んでまいりました。

また、国内マーケットにおける得意先との取り組み強化により、販売チャネルとしてシェアを高めつつある大手通販との取引拡大、コーディネート提案を強化したレディースブランド「シャンプル・ド・クロワッサン」の展開、ベビーキッズ向け、靴・バッグ・傘など雑貨類の強化など、新規先の開拓や従来からの発想にとらわれない商品開発を行ってまいりました。

生産面につきましては、中国の協力工場との連携強化に加え、東南アジアの工場との提携を図り、安定した生産スペースの確保と仕入コストの抑制に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は69,297百万円（前連結会計年度比3.1%増）、連結営業利益は2,090百万円（前連結会計年度比428.6%増）、連結経常利益は2,168百万円（前連結会計年度比88.4%増）、連結当期純利益は845百万円（前連結会計年度比42.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

繊維製品の製造販売関連事業

繊維製品の製造販売関連事業につきましては、大震災の発生した平成23年3月こそ大きな落ち込みがあったものの、4月以降、主力のレディース商品を中心に、大手通販への取引拡大、駅ビル・ファッションビル系ブランドとの取引開始など、販売活動が順調に推移した結果、当セグメントの売上高は65,280百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益は1,798百万円（前連結会計年度比686.1%増）となりました。

賃貸事業

当社では従来、不動産賃貸料は営業外収益に計上し、これに対応する費用は営業外費用に計上しておりましたが、不動産賃貸物件の増加に伴い不動産賃貸事業を重要な収益基盤として位置付け、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、当社の不動産賃貸料を売上高、これに対応する費用を売上原価として処理する方法に変更しております。これに伴い、従来「その他の事業」に含まれていた賃貸事業（不動産の賃貸管理、事務機器等のリース）は、セグメントの区分に「賃貸事業」として別掲しております。

当連結会計年度における当セグメントの売上高は276百万円（前連結会計年度比140.2%増）、営業利益は140百万円（前連結会計年度比169.5%増）となりました。

その他

その他の事業につきましては、東日本大震災やタイの洪水被害の影響で、製造業向けへの合成樹脂原料等の販売が減少し、当セグメントの売上高は3,740百万円（前連結会計年度比3.0%減）、営業利益は136百万円（前連結会計年度比44.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、前連結会計年度末に比べ644百万円（36.8%）増加の2,395百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は、税金等調整前当期純利益が1,453百万円となったことに加えて売上債権が520百万円、たな卸資産が444百万円減少、仕入債務が500百万円増加、投資有価証券評価損が465百万円となったことなどにより、3,497百万円となりました（前連結会計年度は1,357百万円の減少）。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は、有形固定資産の取得による支出などにより4,572百万円となり、前連結会計年度と比較して2,687百万円（142.5%）の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は、自己株式の取得や配当の支払い、借入金の返済による支出もありましたが、借入れによる収入により1,723百万円となり、前連結会計年度と比較して330百万円（16.1%）の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	909	+3.6
賃貸事業		
その他		
合計	909	+3.6

- (注) 1. 金額は製造原価であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	49,246	1.7
賃貸事業		
その他	3,565	2.6
合計	52,811	1.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品の製造販売関連事業	65,280	+3.2
賃貸事業	276	+140.2
その他	3,740	3.0
合計	69,297	+3.1

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)しまむら	15,784	23.5	15,655	22.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、企業業績の一部回復や、設備投資の緩やかな増加など、景気持ち直しの兆しが見られるものの、個人消費につきましては、依然として厳しい雇用情勢や少子高齢化、原油価格の上昇などにより、当面は低調に推移するものと思われま

す。また、衣料品小売市場におきましては、市場全体が飽和状態にある中、百貨店、量販店の売上が長期的な低下傾向にある一方で、専門店チェーン、外資系ファストファッション、アウトレット、通販などの業態がシェアを伸ばすなど競争は激化しております。

このような環境のもと当社グループといたしましては、マーケットの変化に対応すべく、トップス、ボトムス、カットソー、ニットなど単品アイテムの企画に一層磨きをかけるとともに、こうした単品を組み合わせ、お客様にトータルコーディネートでファッションを提案する取り組みを強化してまいります。

加えて、全社方針として掲げた「グローバルチャレンジ ~変革と前進~」のもと、中長期的に海外のマーケットに対し商品を展開できる体制づくりを進めてまいる所存であります。

こうした取り組みを一段と強化していくため、当社は本年3月より組織を見直し、単品を徹底追求する営業部、コーディネート提案を強化する営業部、テキスタイル（生地）とOEM（相手先ブランドによる商品提供）のシェア拡大を図る営業部、AKNY（アンクライン・ニューヨーク）をはじめ小売事業を強化する営業部など、3部から5部体制としたところであります。

一方、平成24年2月、ゴルフウェアブランド「ZOY（ゾーイ）」を企画・販売している株式会社マックスアンドグローイングの全株式を取得いたしました。同社を当社グループに迎え入れることにより、ブランディング及び企画力の補強、ミドルプライスゾーンの品揃えの充実など、小売事業の強化を図ってまいります。

また、新規事業として株式会社コメダが展開する喫茶店チェーン「コメダ珈琲店」のフランチャイジーに加盟し、平成24年3月、名古屋ルーセントタワーに1号店を出店し店舗運営を開始いたしました。当社グループのコア事業である生地・アパレル製品の取扱いと領域を接する生活関連分野として、飲食事業にチャレンジしてまいります。

物流業務につきましては、平成22年1月に愛知県犬山市にて操業を開始した物流センター（株式会社タキヒヨー・オペレーション・プラザ 犬山センター）に続き、その隣地に、平成24年3月、第2センター（株式会社タキヒヨー・オペレーション・プラザ 犬山第2センター）を新設し操業を開始いたしました。この第2センターの新設により、他の物流拠点の一段の集約化を進めるとともに、業務ノウハウ・人員の共有活用を通じ、物流全体の一層の生産性向上を目指してまいります。

これらの施策に加え、検品体制の強化による品質の維持向上、業務フローの合理化による事務管理業務のスリム化、システム環境の再構築に向けた取り組みなど、関係会社を含めたグループ全体の合理化、効率化を推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆さまをはじめ当社の従業員、取引先など当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、中長期的な視野のもと当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させる者でなければならないと考えます。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化させるためには、具体的な施策として、後記に記載の施策を多面的かつ継続的に実施することが必要となりますが、これらの施策を実施する上で、当社が有する経営ノウハウ及び人材が重要な経営資源として位置付けられることは勿論のこと、取引先などとの長期にわたる信頼関係が重要な基盤となります。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指す当社の経営に当たっては、専門性の高い業務知識や経営ノウハウを備えた者が取締役役に就任して、中長期的な視野のもと財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当するとともに、前記ステークホルダーとの間に築かれた信頼関係を十分理解したうえで、具体的な施策を継続的に実行することなくしては、将来にわたって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持向上を図ることはできないものと考えております。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業理念及び企業価値向上に向けた取組み

宝暦元年（1751年）の創業以来、当社は、「信用第一」、「謙虚利中」、「客六自四」を経営哲学とし、常に「お客様第一」を考え、ファッションを通じお客様に夢と感動を提供するべく、変化する社会に対応し貢献してまいりました。

また、「夢のあるおもしろい企業を創り、心の豊かな社会を目指す」を経営理念に掲げ、消費者の心に訴えかける付加価値の高い商品の企画・提案、当社主導による企画提案型のOEM（相手先ブランドによる販売）対応力の強化、多品種小ロット・短納期化ニーズへの対応、社内組織の見直しによる販売・経営体制の効率化、物流拠点の集約等によるクイックでタイムリーな生産・物流体制の確立に注力するなど、企業価値向上に向けた継続的な取組みを強化・推進してまいりました。

さらに、「グローバルチャレンジ/変革と前進」をキーワードに、中長期的な視点から海外市場をはじめとした新しいマーケットの開拓を目指し、その足固めの施策として、事業戦略の見直し、既存商品の付加価値向上、各チームが相互に協力し全社一丸となった販売体制の確立などに努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスの取組み

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監督しております。

一方で、当社は、意思決定の迅速化を図るため、営業本部制を導入し、各営業部に大幅な権限委譲を図るとともに、営業政策上重要な事項について、経営会議を毎月開催しております。また、執行役員制を導入し、意思決定及び業務執行の迅速化と取締役会の活性化を図っております。

監査役会は、独立役員である社外監査役も参加し、各監査役は監査方針及び監査計画に基づいて、取締役会への出席や重要書類の閲覧等の監査など取締役の職務執行の監査を行うほか、会計監査人や社内監査室とも連携して、意見・情報交換を行っております。

社内管理体制においても、統合リスク管理委員会とコンプライアンス委員会を設置し、統合リスク管理委員会の下に統合リスク管理部会と内部統制整備部会を置くなど、内部統制機能及び監査機能の強化を図っております。

これらのコーポレート・ガバナンス体制の品質向上を図ることにより、経営の透明性と健全性を継続的に高め、株主の皆さまやお得意さまはもとより社会全体から高い信頼を得るように努めております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

1 当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の内容

（概要は資料1のとおりです。）

(1) 本対応方針の目的

近時、事業を取り巻く環境はますます厳しくなっており、企業の事業戦略の一手段として他企業の買収が一般的に考慮される時代となりました。

当社取締役会は、当社の買収を企図した大規模買付行為であっても、それが会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められない限り、これを阻止しようとするものではありません。当社株券等の大規模買付行為を受入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、突如として大規模買付行為がなされた場合、株主の皆さまが大規模買付者の買付行為が妥当かどうかを判断いただくための十分な時間と情報が提供されず、結果として当社の企業価値ひいては株主共同の利益が著しく毀損される場合が生じる可能性も否定できません。

本対応方針は、当社の経営に影響力を持ちうる規模の当社株券等に対する買付等がなされる際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるという観点から、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまに適切に判断していただくため、当該買付等についての情報の収集と当社取締役会の意見や代替案提示の機会を確保することを目的として大規模買付ルールを定め、併せて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要に応じて発動しうる大規模買付行為に対する相応の対抗措置を定めるものです。

(2) 対象となる大規模買付行為

本対応方針の対象となる大規模買付行為とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）とします。

注1：特定株主グループとは、

() 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）

または、

() 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

() 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）

または、

() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、

同法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

(3) 大規模買付ルールの内容

当社は、大規模買付行為が以下に定める大規模買付ルールに従って行われることにより、当該大規模買付行為についての情報収集と当社取締役会の意見や代替案提示の機会が確保され、ひいては当社の企業価値と株主共同の利益につながることを重要であると考えます。この大規模買付ルールとは、

() 大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、

() 当社取締役会が当該情報を検討するために必要である一定の評価期間が経過した後（株主意思確認のための株主総会が招集される場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する議案が承認されなかった場合）にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるというものです。

具体的には以下のとおりであります。

意向表明書の提出の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、「意向表明書」をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要等及び大規模買付ルールを遵守する旨を示していただきます。

情報提供の要求

次に、大規模買付者には当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただくために、当社取締役会は、の意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付情報の項目を記載した書面を交付します。

大規模買付情報の主要な項目は以下のとおりであります。

- (a) 大規模買付者及びグループ（共同保有者、特別関係者及び組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含みます。）の概要（氏名または名称及び住所または所在地、代表者の役職及び氏名、会社等の目的及び事業の内容、資本構成、財務内容、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験、国内連絡先、設立準拠法、過去の法令違反等の有無及び内容を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的、方法及び内容（関連する取引の仕組み、買付等の方法の適性、買付等及び関連する取引の実現可能性、買付等の対価の種類・価格、買付等の時期等を含みます。）
- (c) 買付価格の算定根拠（算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその根拠を含みます。）及び買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- (d) 当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策及び資産活用策等
- (e) 大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先等利害関係者の処遇方針
- (f) 大規模買付情報の一部を提供できない場合には、その具体的な理由

なお、大規模買付情報は株主の皆さまの判断、取締役会の意見形成のために必要な範囲に限定されますが、大規模買付者から提供していただいた情報だけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要かつ十分な大規模買付情報が揃うまで、合理的な回答期間を定めた上で、追加的に情報提供を求めることがあります。

但し、当社取締役会が情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、大規模買付情報の一部の提供を受けていないことをもって大規模買付情報の提供が完了していないと判断することはできないことといたします。この場合、情報提供期間の満了までに大規模買付者が大規模買付情報の一部について情報提供を行わなかった事実及びその理由は、他の大規模買付情報とともに、株主の皆さまの判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報として開示、評価及び検討の対象といたします。

大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付情報は、株主の皆さまの判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

取締役会による評価期間及び大規模買付情報等の開示

大規模買付者は、当社取締役会による一定の評価期間が経過するまでの間は、大規模買付行為を開始することができません。

すなわち当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株券等の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など）や社外監査役の助言を最大限尊重して、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見をとりまとめ、株主の皆さまに対し開示します。

また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆さまに対し代替案を提示することもあります。

当社取締役会が、後記(4) 記載のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置の発動につき株主の皆さまの意思確認が必要であると判断した場合には、以下に定める要領に従って、新株予約権の無償割当等を行うこと、またはこれを当社取締役会に委任することを議案とする株主総会（以下「本件株主総会」といいます。）を開催するものとします。

本件株主総会は、取締役会評価期間終了後60日以内に開催するものとしますが、事務手続き上やむを得ず当該期間内に開催することができない場合は、事務手続き上可能な最も早い日に開催するものとします。

当社取締役会が本件株主総会を開催することとした場合は、大規模買付者は、本件株主総会が終了するまでは、大規模買付行為を開始することはできません。

- (a) 当社取締役会は、対抗措置を発動する必要があると判断した後速やかに本件株主総会において議決権を行使しうる株主を確定するために基準日（以下「本件基準日」といいます。）を設定し、本件基準日の2週間前までに当社定款に定める方法により公告します。
- (b) 本件株主総会において議決権を行使できる株主は、本件基準日の最終の株主名簿に記録された株主とします。
- (c) 本件株主総会の決議は、法令及び当社定款第17条第1項に基づき、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行うものとします。
- (d) 当社取締役会は、本件株主総会にて株主の皆さまが判断するための情報等に関し、重要な変更等が発生した場合には、本件株主総会の基準日を設定した後であっても、本件基準日の変更、または本件株主総会の延期もしくは中止をすることができるものとします。

なお、当社取締役会は、本件株主総会開催の決定及び本件株主総会の決議内容について速やかに開示することとします。

(4) 大規模買付行為が為された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、原則として、大規模買付行為を阻止するものではありません。

しかしながら、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、大規模買付行為において、例えば次の(a)から(e)までに掲げられる行為が意図されており、その結果として、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に下記 の対抗措置をとることがあります。

- (a) 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取を要求する行為
- (b) 経営を一時的に支配し、重要な資産を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 経営を一時的に支配し、高額資産を処分させ、一時的な高配当や株価高騰の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (e) 強圧的二段階買付等株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等の行為

なお、当該大規模買付行為において、大規模買付者が上記(a)から(e)に記載の意図を有している場合であっても、上記例外的措置は、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限ってとるものであり、かかる大規模買付者の意図がそれらに形式的に該当することのみを理由として上記例外的措置をとることはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

意向表明書の提出や大規模買付情報の提供をしないなど大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、下記 の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、必ずしも大規模買付者が当社に関する詳細な情報を有していない場合があること、あるいは大規模買付者の買収戦略上自発的に情報開示を行うことが期待できない事項もあること等の大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案するものとし、少なくとも、大規模買付情報の一部が大規模買付者によって提出されないことのみをもって大規模買付ルールの不遵守と認定することはしないものとします。

対抗措置の内容

具体的な対抗措置については、当社定款に基づく新株予約権の無償割当等、法令及び定款により認められる対抗措置の中から最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

新株予約権の無償割当をする場合の概要は資料2に記載のとおりですが、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めない旨の条件を付すことや、新株予約権者に対して当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけることがあります。

対抗措置発動の手続き

対抗措置の発動は上記 及び に従い、独立の外部専門家(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など)や社外監査役の助言を最大限尊重して、当社取締役会で決定することといたしますが、当社取締役会がなお株主の皆さまの意思確認が必要であると判断した場合には、株主総会の開催を求めることがあります。

対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切な開示を行います。なお、かかる開示には、対抗措置発動に関し助言を得た外部専門家の氏名または名称及び助言内容並びに対抗措置発動についての当社の考え方を含めるものとします。

対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でない場合には、独立の外部専門家(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など)や社外監査役の助言を最大限尊重して、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、当該新株予約権の無償割当の効力発生日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、当社が当該新株予約権を無償取得することにより対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、速やかな情報開示を行います。

2 株主及び投資家の皆さまに与える影響

(1) 大規模買付ルールが株主及び投資家の皆さまに与える影響

大規模買付ルールは、大規模買付者に対して、大規模買付行為を行うに当たり従うべきルールを定めたものであり、株主の皆さまの所有する当社株券等に係る法的権利及び経済的利益に対して直接的な影響を与えるものではありません。

また、大規模買付ルールは、当社株主の皆さまに対し、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために、必要な情報と当社取締役会の意見や代替案をそれぞれ提供するものであります。これにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

(2) 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆さまに与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合など、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組み上、大規模買付者以外の株主の皆さまが、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合には、株主の皆さまは、保有する株式1株につき1個の割合で新株予約権の割当を無償で受けることとなります。

そして、当社が当該新株予約権の取得の手続きをとることを決定した場合には、大規模買付者以外の株主の皆さまは、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を無償にて受領することとなります。

(3) 対抗措置発動の停止等について

当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に、当社取締役会が当該新株予約権の発行を中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じなくなることとなるため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆さまは、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 対抗措置発動に伴って株主の皆さまに必要な手続き

対抗措置として、新株予約権の無償割当が行われる場合に、株主の皆さまがこの割当てを受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録される必要があります。

新株予約権の割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆さまには、当該新株予約権の無償割当の効力発生日において、申込みを要することなく新株予約権が割当てられます。

また、当社が新株予約権の取得の手続きをとった場合には、大規模買付者以外の株主の皆さまは、申込みや金銭の払い込みを要することなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなります。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示いたします。

3 本対応方針の有効期限、廃止及び変更等

本対応方針の有効期限は、平成27年5月に開催される予定の定時株主総会終結の時までといたします。

なお、当社は、関係法令等の整備状況や企業価値・株主共同の利益保護の観点等を踏まえ、本対応方針の見直しを随時行い、必要に応じて取締役会決議または株主総会決議により本対応方針を廃止し、または変更する場合がございます。

本対応方針の廃止または変更がなされた場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、法令等に従って情報開示いたします。

また、本対応方針の有効期限以降、本対応方針の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会のご承認を得ることとします。

・本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員
の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株券等に対する大規模な買付等がなされる場合に、それに応ずるべきか否かを株主の皆さまに適切に判断していただくため、当該買付等についての情報の収集と当社取締役会の意見や代替案提示の機会の確保を目的として、大規模買付ルールを設定し、大規模買付行為を行う者に対して大規模買付ルールの遵守を求めるとし、当該大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会として、独立の外部専門家（財務アドバイザー、公認会計士、弁護士など）や社外監査役の助言を最大限尊重した上で、一定の対抗措置を講じることを内容としております。このような本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

2 本対応方針が株主共同の利益を損なうものではなく、また、会社役員
の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針が、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員
の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則や、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言の趣旨に沿った内容となっております。

本対応方針は、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保し、株主の皆さまが、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を保護するという目的をもって導入されるものです。

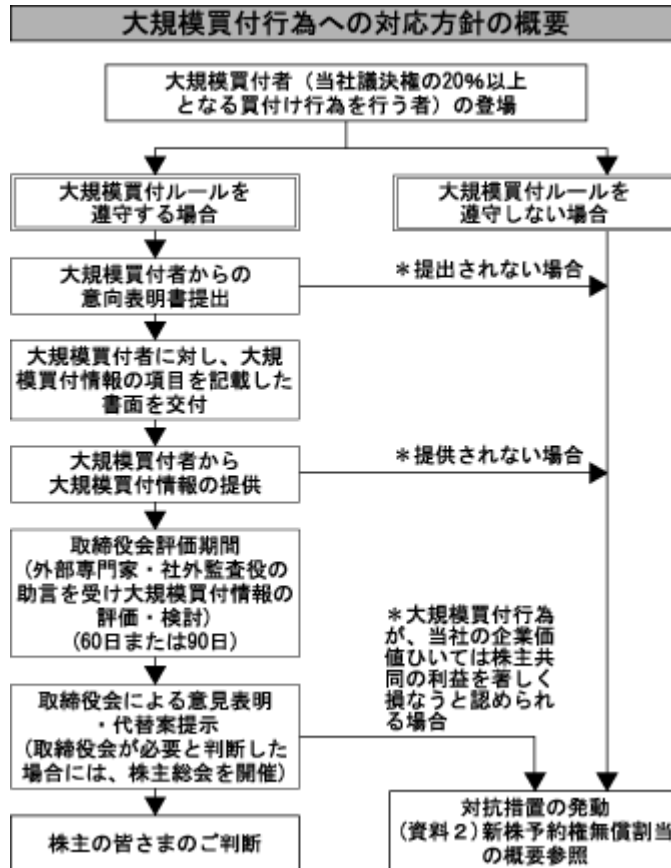
本対応方針の有効期間は、継続の承認を得た当該定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。また、本対応方針は、その有効期間満了前であっても、株主総会決議または取締役会決議により、廃止することが可能です。なお、当社は、株主総会における取締役の解任要件を普通決議から加重はしておりません。

当社取締役会は、本対応方針が定める対抗措置発動の判断において、独立の外部専門家や社外監査役の助言を最大限尊重しなければならないこととしております。また、かかる助言及び当社取締役会の判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとしており、本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

以上のほか、本対応方針は、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止すべく、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように工夫されております。

(資料1)

本対応方針の概要



(資料2)

新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権割当の対象となる株主及び発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをすることなく新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会が基準日として定める日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の発行総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

本対応方針の発効日以降に議決権割合が20%以上となったことのある特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定めるものとする。詳細については、当社取締役会が別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4 【事業等のリスク】

事業等のリスク情報につきましては、下記の通りであります。

なお、下記に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化による影響、景気動向が消費意欲に与える影響、他社との競合による販売価格の抑制などを受けやすい傾向にあります。このような状況下におきまして、当社グループは情報力、分析力の強化による企画精度の向上や生産期間の短縮化を図り、売れ筋商品の開発に努めておりますが、さらなる競合の激化や、予測と異なるトレンドの変化に対して適切な商品政策が実施できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

為替に関するリスク

当社グループは、仕入高に占める海外商品の依存度が高く、主として米ドル決済を行っております。為替リスクヘッジのために四半期ごとに仕入れ予測に基づいた実需の範囲で為替予約を実施しております。しかしながら、予期せぬ為替レートの変動が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

生産地に関するリスク

当社グループは、中国や韓国等のアジア地域における生産の依存度が高くなっております。そのため、予期しない法律または規制の変更、不測の政治体制または経済政策の変化、テロ・戦争・天災・その他要因による国・地域の混乱、重大な影響を及ぼす流行性疾患の蔓延などにより、商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

販売先に関するリスク

）売上高依存度

当社グループの販売先上位5社における売上高依存度は約38%であります。当社グループは主力販売先との緊密な関係を強化するよう常に心掛けるとともに、新規販路の拡大を重要な営業政策としておりますが、販売先の経営方針の変更等予期せぬ事態により取引の中断や取引の継続に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

）与信面

当社グループにおける主要な販売先は、量販店、専門店、通販、百貨店等の小売業者及び衣料品卸売業者と多岐にわたります。当社グループにおいては、これらの販売先に対して、社内規定等に基づいた与信管理を徹底し、万全な債権の保全に努めておりますが、予期せぬ経営破綻等により貸倒損失の発生や、売上高の減少が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

天候に関するリスク

レディースアパレルをはじめとした当社グループの主要製品は、シーズン性が強いアパレル製品の割合が高く、冷夏・暖冬等の天候不順によりシーズン商品の販売が予測と大きく異なった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

個人情報に関するリスク

当社グループは、個人情報保護に関して、情報の利用や管理等について社内で安全管理体制を整えておりますが、予期せぬ事由によって外部漏洩が発生し、社会的信用の低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

新規事業に伴うリスク

当社グループは、企業価値を高めていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発や、ブランド開発などの事業投資に積極的に取り組んでおります。事業投資については予め十分な調査・研究を行っておりますが、市場環境の変化により、事業活動が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

品質に関するリスク

当社グループは、商品の品質管理におきまして、厳しい品質基準を設け適切な管理体制のもと対応しておりますが、当社グループまたは仕入先などに原因が存する予期せぬ事由により、商品の製造物責任を問われる事故が発生し、当社グループの企業・ブランドイメージの低下や損害賠償責任が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、商品の品質不良発生により主力販売先と取引が継続できない状態が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ライセンス契約に関するリスク

当社グループは様々な企業からライセンス供与を受けておりますが、契約の満了、解除または大幅な条件変更があった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)主な技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
タキヒヨー(株) (当社)	Jones Investment Co.Inc.	米国	婦人用ア パレル製 品全般及 び身の回 り製品	「ANNE KLEI N」に係る商標を使用し た、婦人用服飾を中心と した製品の製造、販売及 び販売促進に関する権利 の契約。又、第三者にその 使用を再許諾する権利の 契約。	平成24年1月1日 から 平成24年12月31日 まで

(注) 上記についてはロイヤリティーとして売上高の一定率を支払っております。

(2)主な賃借契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
タキヒヨー(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	物流設備(愛知県犬山市) に係る建物賃借契約	平成22年1月1日から 平成41年12月31日まで
タキヒヨー(株) (当社)	大和ハウス工業(株)	物流設備(愛知県犬山市) に係る建物賃借契約	平成24年4月1日から 平成44年3月31日まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

売上高

売上高は、タキヒヨー(株)単独の売上高が1,915百万円増加したため、前連結会計年度に比べ2,097百万円増加の69,297百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、売上高の増加及び売上総利益率の上昇により、前連結会計年度に比べ1,735百万円増加の15,016百万円となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益の増加により、前連結会計年度に比べ1,695百万円増加の2,090百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ1,017百万円増加の2,168百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、投資有価証券売却益が95百万円減少、投資有価証券売却損が90百万円増加し、投資有価証券評価損が299百万円増加いたしました。経常利益の増加により、前連結会計年度に比べ253百万円増加の845百万円となりました。

(3)当連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末比535百万円増加し、23,388百万円となりました。これは主として、現金及び預金が646百万円増加したことや、商品及び製品が329百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比4,581百万円増加し、27,561百万円となりました。これは主として、土地の取得などにより有形固定資産が増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末比5,116百万円増加し、50,949百万円となりました。

負債

負債は、前連結会計年度末比3,744百万円増加し、22,016百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末比1,372百万円増加し、28,933百万円となりました。これは主として、その他の包括利益累計額が増加したことなどによるものであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源につきましては、主に営業活動による純現金収入と金融機関からの借入れであります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,389百万円であります。その主な内訳は、繊維製品の製造販売関連事業においては、提出会社の事務所設備の取得であります。賃貸事業においては、提出会社の土地の取得及びティー・ティー・シー(株)のリース資産の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市西区) (注)2	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	103	2		54	932	1,093	500
東京支店 (東京都港区) (注)3	繊維製品の製造 販売関連事業 賃貸事業	店舗及び 事務所設備 賃貸ビル	398	0	3,675 (0)		17	4,092	66
大阪支店 (大阪市中央区) (注)2	繊維製品の製造 販売関連事業	店舗及び 事務所設備	8				2	10	46
尾張旭物流センター (愛知県尾張旭市) (注)4、5	繊維製品の製造 販売関連事業	物流設備	53	2	269 (3)		0	326	
春日井寮 (愛知県春日井市) (注)5	繊維製品の製造 販売関連事業	福利厚生 施設	139		148 (1)			287	
(名古屋市中区)	賃貸事業	賃貸 駐 車場等	3		11,790 (3)		0	11,793	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 連結会社以外から建物を賃借しております。
3. 連結会社以外へ一部賃貸しております。
4. 連結子会社の㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザが管理運営しております。
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、土地の再評価を行っております。
6. 上記の他、連結会社以外から賃借及びリースをしている主要な設備の内容は、下記の通りであります。

所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地面積 (千 ㎡)	年間賃借料 及びリース料 (百万円)
愛知県犬山市	繊維製品の製造 販売関連事業	物流設備	46	598

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 連結子会社の㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザが管理運営しております。

(2) 国内子会社

平成24年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ティー・ティー・シー㈱	ブラウランド守山 (名古屋市守山区)	賃貸事業	賃貸マンション	277	75 (0)	7	360	
ティー・ティー・シー㈱	ブランメゾン覚玉山 (名古屋市千種区)	賃貸事業	賃貸マンション	159	171 (0)		331	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 連結会社以外へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	操業開始月	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 及びリース料 (百万 円)
提出会社	繊維製品の製造 販売関連事業	物流設備 (賃借及びリース)	平成24年3月	10	149

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 連結子会社の㈱タキヒヨー・オペレーション・プラザが管理運営しております。
3. 同建物内(愛知県犬山市)に尾張旭物流センターの機能を移転しております。

(2) 重要な設備の除却等

上記「2 主要な設備の状況 (1)提出会社」に記載している尾張旭物流センターを平成24年3月に売却しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,000,000	48,000,000	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株であります
計	48,000,000	48,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

2007年新株予約権（平成19年5月23日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	Aプラン Bプラン 33 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Aプラン Bプラン 33,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	Aプラン 平成19年6月23日～ 平成26年6月22日 Bプラン 平成19年6月23日～ 平成39年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Aプランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。なお、Aプランは当事業年度末までに全て行使済みであります。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。

(ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成38年 6 月22日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 6 月23日以降新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2008年新株予約権（平成20年5月21日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	Aプラン Bプラン 75 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Aプラン Bプラン 75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	Aプラン 平成20年6月21日～ 平成27年6月20日 Bプラン 平成20年6月21日～ 平成40年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Aプランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。なお、Aプランは当事業年度末までに全て行使済みであります。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。

(ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成39年6月20日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2009年新株予約権（平成21年5月20日 取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	Aプラン Bプラン 62 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Aプラン Bプラン 62,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	Aプラン 平成21年6月20日～ 平成28年6月19日 Bプラン 平成21年6月20日～ 平成41年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Aプランを当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。また、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。なお、Aプランは当事業年度末までに全て行使済みであります。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。

(ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成40年 6 月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 6 月20日以降新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2010年新株予約権(平成22年5月19日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	Bプラン 55 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Bプラン 55,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	Bプラン 平成22年6月19日～ 平成42年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。
3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。
前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。
(ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成41年6月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年6月19日以降新株予約権を行使することができるものとします。
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

2011年新株予約権(平成23年5月18日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	Bプラン 97 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	Bプラン 97,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	Bプラン 平成23年6月18日～ 平成43年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とします。残額は資本準備金に組み入れるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、Bプランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。
- (ア) 新株予約権者が、Bプランにおいて、平成42年6月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年6月18日以降新株予約権を行使することができるものとします。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。
- 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
- その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 新株予約権者が新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月31日(注)	1,400	55,282		3,622		4,148
平成20年10月31日(注)	750	54,532		3,622		4,148
平成21年3月31日(注)	2,000	52,532		3,622		4,148
平成21年4月30日(注)	1,000	51,532		3,622		4,148
平成22年3月31日(注)	1,000	50,532		3,622		4,148
平成22年4月30日(注)	1,032	49,500		3,622		4,148
平成22年10月29日(注)	1,000	48,500		3,622		4,148
平成23年1月31日(注)	500	48,000		3,622		4,148

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	18	124	48		3,188	3,413	
所有株式数(単元)		9,838	275	20,567	844		16,172	47,696	304,000
所有株式数の割合(%)		20.63	0.58	43.12	1.77		33.90	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,065,362株は、「個人その他」に1,065単元、「単元未満株式の状況」に362株含まれております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び920株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社旭洋興産	名古屋市天白区御幸山120 1	14,561	30.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 7 1	1,291	2.69
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 1	1,200	2.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1 6 6	1,029	2.21
タキヒヨー取引先持株会	名古屋市西区牛島町6 1 タキヒヨー取引先持株会事務局	947	1.97
滝 茂 夫	名古屋市千種区	830	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	708	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1 8 11	600	1.25
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄3 33 13	572	1.19
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1 28 1	529	1.1
計		22,270	46.40

- (注) 1. 当社は、自己株式1,065千株(2.21%)を所有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の名義は、平成24年3月1日をもって当該名義の委託者であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社が同社の完全親会社である中央三井信託銀行株式会社と合併したことに伴い、中央三井信託銀行株式会社となっております。なお、中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,065,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,631,000	46,631	
単元未満株式	普通株式 304,000		
発行済株式総数	48,000,000		
総株主の議決権		46,631	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式920株及び当社保有の自己株式362株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキヒヨー株式会社	名古屋市西区牛島町 6番1号	1,065,000		1,065,000	2.21
計		1,065,000		1,065,000	2.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

2007年新株予約権

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月23日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Aプラン 3名 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2008年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Aプラン 3名 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2009年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Aプラン 4名 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2010年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年5月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2011年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年5月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2012年新株予約権

当該制度は、平成19年5月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年5月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 Aプラン 5名 Bプラン 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	Aプラン 18,000 Bプラン 76,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	Aプラン 平成24年6月23日～平成31年6月22日 Bプラン 平成24年6月23日～平成44年6月22日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

新株予約権発行日(以下「発行日」という)後に、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができるものとします。

2. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、B プランを当社取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という)から10日間に限り行使することができるものとします。

前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)、(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができるものとします。

(ア) 新株予約権者が、B プランにおいて、平成43年 6 月22日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年 6 月23日以降新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とします。

新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによるものとします。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社、または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月13日)での決議状況 (取得期間平成23年1月14日～平成23年3月31日)	750,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	48,000	20,748,000
当事業年度における取得自己株式	83,000	30,633,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	619,000	248,619,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	82.5	82.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	82.5	82.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年4月11日)での決議状況 (取得期間平成23年4月12日～平成23年8月31日)	750,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	458,000	187,640,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	292,000	112,360,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.9	37.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	38.9	37.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月19日)での決議状況 (取得期間平成23年8月23日～平成24年2月29日)	750,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000	2,110,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	745,000	297,890,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	99.3	99.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	99.3	99.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,188	1,728,784
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	680	286,960		
その他(ストックオプションの権利行使)	40,000	16,920,000		
保有自己株式数	1,065,362		1,065,362	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な経営基盤の確立のため、財務体質の強化に努めるとともに、配当についても株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。更に、積極的かつ安定した配当を継続するとともに、内部留保を充実すること等を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社創業260周年の節目の年であることから、株主の皆さまへの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり8円（うち中間配当金4円）の普通配当に、1株当たり2円の記念配当を加えた10円としております。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える商品開発及び将来を展望した事業展開の投資に備えるものといいたしたいと考えております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年9月26日 取締役会決議	187	4
平成24年5月23日 定時株主総会決議	281	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	611	528	537	502	481
最低(円)	306	203	384	358	258

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	454	455	439	439	459	481
最低(円)	410	406	402	412	421	449

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	滝 茂 夫	昭和26年 8月18日生	昭和49年 4月 59年 4月 61年 4月 63年 9月 平成元年 5月 2年 9月 4年 3月 5年 3月 6年 3月 6年 5月 23年 3月	モビリア㈱入社 同社営業第一部長 当社入社 当社シャンパール副担当 当社取締役シャンパール副担当 当社常務取締役アンクライン、ダ ナ・キャラン担当 当社常務取締役アンクライン事業 部長 当社取締役副社長 当社取締役副社長(代表取締役) 当社取締役社長(代表取締役) 当社取締役会長(代表取締役) (現任)	(注) 3	830
取締役社長	代表取締役	滝 一 夫	昭和35年 1月27日生	平成 2年 3月 10年 3月 11年 1月 13年 3月 14年 3月 15年 3月 16年 3月 16年 5月 17年 3月 18年 3月 19年 3月 19年10月 20年 3月 21年 3月 22年 1月 22年 3月 23年 3月	当社入社 当社百貨店事業部企画生産部長 当社百貨店事業部 A K ブランド長 当社百貨店事業部副事業部長 当社テキスタイル事業部企画開発 室長 当社執行役員テキスタイル事業部 副事業部長兼テキスタイル 部長 兼企画開発室長 当社執行役員テキスタイル事業部 長兼企画開発室長 当社取締役テキスタイル事業部長 兼企画開発室長 当社取締役テキスタイル事業部長 兼貿易部長兼企画開発室長 当社取締役テキスタイル事業部長 兼貿易部長兼テキスタイル企画開 発室長 当社取締役テキスタイル事業部長 兼テキスタイル企画開発室長 当社取締役テキスタイル事業部長 当社常務取締役テキスタイル事業 部長 当社常務取締役テキスタイル事業 部長兼テキスタイル企画営業部長 当社常務取締役テキスタイル事業 部長兼テキスタイル企画営業部長 兼百貨店事業部担当 当社常務取締役営業部門副統轄兼 貿易部・ A K N Y ブランド・ テキ スタイル営業部・ テキスタイル企 画開発室管掌 当社取締役社長(代表取締役) (現任)	(注) 3	460

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	第1営業部統轄兼 QC統括室担当 兼 大阪支 店長	小 関 敏 彦	昭和26年6月7日生	昭和45年3月 平成7年3月 13年3月 14年3月 15年5月 17年3月 18年3月 19年3月 21年3月 22年3月 23年3月 当社入社 当社レディースウエア第2事業部 大阪婦人洋品部長 当社アパレル第1事業部婦人 部 長兼大阪副支店長 当社執行役員アパレル事業部副事 業部長兼婦人 部長兼婦人 部長 兼大阪副支店長 当社取締役アパレル事業部副事業 部長兼婦人 部長兼婦人 部長兼 大阪副支店長 当社取締役アパレル事業部副事業 部長兼婦人 部長兼婦人 部長兼 大阪副支店長 当社常務取締役アパレル事業部婦 人洋品担当兼婦人 部長兼婦人 部長 当社常務取締役アパレル事業部婦 人洋品担当兼婦人 部長兼メンズ P.T.担当 当社常務取締役アパレル事業部 婦人洋品担当兼婦人 部長 当社常務取締役第1営業部統轄兼 大阪支店長 当社常務取締役第1営業部統轄兼 QC統括室担当兼大阪支店長(現任)	(注)3	70
常務取締役	スタッフ部門 統轄 兼 経営企画部長	武 藤 篤	昭和31年2月23日生	昭和53年4月 平成16年8月 18年1月 18年4月 18年5月 19年3月 21年3月 22年3月 24年3月 (株)東海銀行(現株)三菱東京UFJ 銀行)入行 (株)UFJ銀行(現株)三菱東京UFJ 銀行)企画部統合企画室室長 (株)三菱東京UFJ銀行企画部部長 当社入社執行役員特命担当兼ス タッフ部門担当 当社取締役特命担当兼スタッフ部 門担当 当社取締役特命担当兼スタッフ部 門担当兼経営企画部長 当社常務取締役特命担当兼スタッ フ部門担当兼経営企画部長 当社常務取締役スタッフ部門統轄 兼経営企画部長兼経理部長 当社常務取締役スタッフ部門統轄 兼経営企画部長(現任)	(注)3	20
常務取締役	第2営業部統轄 兼 企画開発室担当	岡 本 智	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 平成12年3月 17年3月 18年3月 20年3月 20年5月 22年3月 23年3月 当社入社 当社アパレル事業部ベビー・キッ ズ 部長 当社執行役員アパレル事業部ベ ビー・キッズ 部長兼ベビー・ キッズ 部長 当社執行役員アパレル事業部ベ ビー・キッズ担当兼ベビー・キッ ズ 部長 当社執行役員アパレル事業部婦人 服部長 当社取締役アパレル事業部婦人服 部長 当社取締役第2営業部統轄兼婦人 服部長 当社常務取締役第2営業部統轄兼 企画開発室担当(現任)	(注)3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ニューヨーク 支店長 兼 新規事業開発 室長	滝 祥 夫	昭和35年 1月27日生	平成 2年11月	当社入社	(注) 3	440
				10年 3月	当社企画生産本部ライセンス 営業部長		
				10年 9月	当社百貨店事業部 e l i t e ブ ランド長		
				13年 3月	当社百貨店事業部副事業部長		
				14年 3月	当社百貨店事業部副事業部長兼 A K ブランド長		
				15年 3月	当社執行役員百貨店事業部副事 業部長兼 A K A K ブランド長兼 e l i t e ブランド長		
				16年 3月	当社執行役員百貨店事業部長兼 A K A K ブランド長		
				16年 5月	当社取締役百貨店事業部長兼 A K A K ブランド長		
				16年 9月	当社取締役百貨店事業部長		
				18年 3月	当社取締役百貨店事業部長兼 A K N Y ブランド長兼企画室長		
				19年 6月	当社取締役百貨店事業部長兼 A K N Y ブランド長		
				21年 1月	当社取締役百貨店事業部担当兼新 規事業開発担当		
				21年10月	当社取締役百貨店事業部担当		
22年 3月	当社取締役新規事業開発室長						
22年11月	当社取締役ニューヨーク支店長兼 新規事業開発室長(現任)						
取締役	第 3 営業部統轄	喜 多 勇	昭和32年 4月14日生	昭和56年 4月	当社入社	(注) 3	24
				平成14年 3月	当社アパレル事業部ホームウエア 部長		
				16年 3月	当社アパレル事業部ホームウエア 部長兼インテリア部長		
				19年 3月	当社執行役員アパレル事業部ホー ムウエア部長兼インテリア部長		
				22年 3月	当社執行役員第 3 営業部統轄兼 ホームウエア部長		
				22年 5月	当社取締役第 3 営業部統轄兼ホー ムウエア部長		
				23年 3月	当社取締役第 3 営業部統轄兼メン ズP.T. 担当		
				24年 3月	当社取締役第 3 営業部統轄(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		加藤 佳彦	昭和26年 8月 5日生	昭和49年 3月 平成12年 3月 14年 5月	当社入社 当社総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	94
常勤監査役		佐野 修	昭和23年 8月24日生	平成13年 6月 15年 3月 17年 5月 19年 2月 20年 5月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役退任 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	17
監査役		鷲野 直久	昭和34年 8月25日生	昭和59年 4月 63年 3月 平成 3年10月 10年 5月 10年 6月 13年 1月 18年 4月 21年 5月	大成建設(株)入社 同社退社 太田昭和監査法人(現新日本有限 責任監査法人)名古屋事務所入所 同法人退所 (有)鷲野経営サービス代表取締役 (現任) 鷲野公認会計士事務所所長 (現任) 愛知大学会計大学院非常勤講師 (現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	7
監査役		末安 堅二	昭和19年 2月23日生	昭和42年 4月 平成 6年 6月 8年 6月 10年 6月 11月 6月 14年 1月 14年 6月 23年 1月 23年 6月 24年 5月	(株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行専務執行役員 (株)中京銀行入行 同行顧問 同行代表取締役頭取 同行取締役会長 同行特別顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計							1,991

- (注) 1. 監査役 鷲野直久、末安堅二は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
 2. 取締役社長 滝一夫と取締役 滝祥夫は兄弟であります。
 3. 平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要

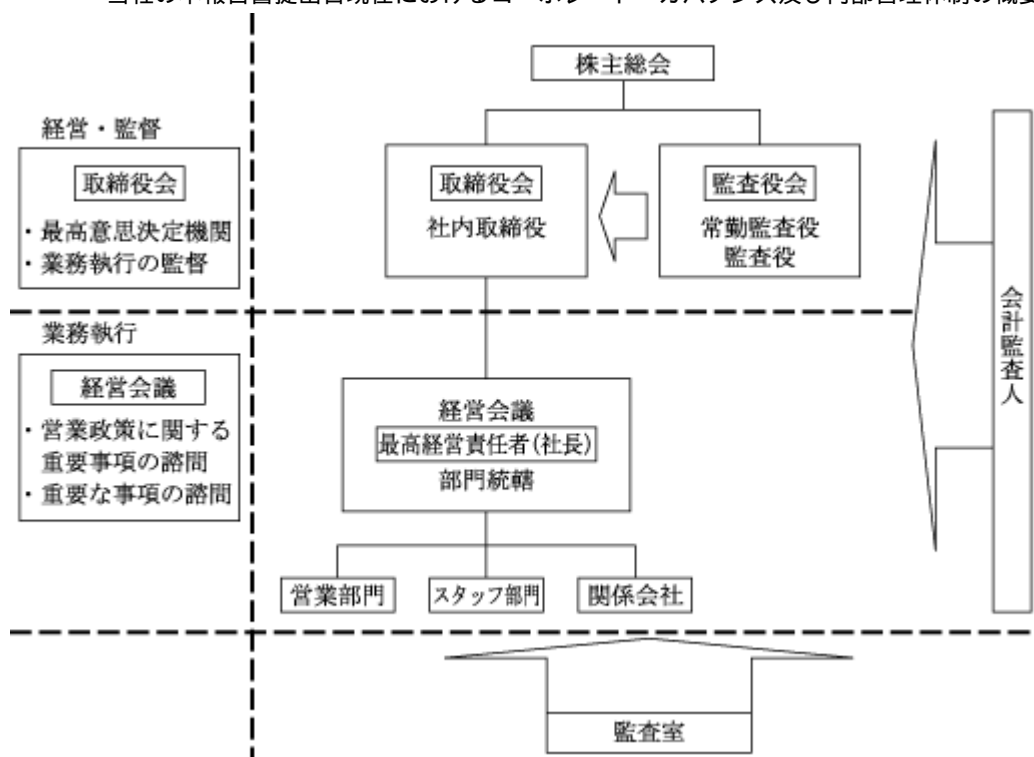
当社の取締役会は7名の取締役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監督しております。なお、社外取締役の選任はしていません。

また、当社は営業本部制を導入し、各営業部に大幅な権限委譲を図るとともに、営業政策上重要な事項について、意思決定の迅速化を図るために、経営会議を毎月開催しております。一方で、執行役員制を導入し、意思決定及び業務執行の迅速化と取締役会の活性化を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。監査役会は9回開催され、監査方針及び監査計画に基づいて、取締役の職務執行の監査、重要書類の閲覧等の監査を行っており、会計監査人や監査室とも連携して、意見・情報交換を行っております。

上記の企業統治体制のもとで、迅速な意思決定と適切な業務執行が行われており、経営監視体制も十分機能していると考えております。

当社の本報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下図のとおりです。



(イ) 内部統制システムに関する基本的方針及び整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役会は7名の取締役で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行の監督を行っております。また、監査役4名（うち社外監査役2名）によって構成される監査役会は取締役の意思決定及び職務の執行に対しての監査を行っております。当社は、「信用第一」、「謙虚利中」、「客六自四」の経営哲学に基づき、業務の適正を図ってきたことに鑑み、取締役と監査役がこれらの哲学と情報を共有し、連携を図り、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監視することにより、その適正を一層図っております。

b 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報について、「文書取扱規定」及び「文書保存基準」に従い適切に管理及び保存を行います。

c 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グループ全体の一元的なリスク管理を実施するため、「リスク管理規定」を設け、網羅的なリスクの洗い出し及びリスクカテゴリーごとの定量的・定性的な評価を行った結果を踏まえ、「統合リスク管理シート」を作成し、定期的に取り締役会へ報告を行います。組織体としては、「統合リスク管理委員会」を設置し、その下に「統合リスク管理部」と「内部統制整備部」を置いております。また、法務・コンプライアンス室を設け、法的リスクの管理を強化しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行の効率性の確保は、「組織規定」、「職務権限規定」等の業務管理諸規定に従い行うこととし、併せて、各営業部の担当取締役らによって構成する経営会議を定期的を開催し、随時、会社の経営戦略の見直しを図っております。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会は、事業活動に関わる法令等を遵守する体制の強化を図り、コンプライアンス体制の構築、整備を推進しております。また、監査担当室は当社グループの内部監査部門として「内部監査規定」に基づき、経営企画部門、法務・コンプライアンス部門、総務部門、人材開発部門、経理部門と連動してコンプライアンスの全社的な整備を行い企業活動の健全性を確保しております。

法令・諸規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的として、法務・コンプライアンス室直通の窓口及び匿名性・利便性を確保した社外相談窓口（タキヒヨーホットライン）の内部通報制度を設置しております。

f 企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査部門の統制活動は子会社・関連会社も対象とし、内部監査部門は関連会社業務担当部門と連動して、「関係会社管理規定」及び「内部監査規定」に基づき関連会社のコンプライアンスを整備しております。

金融商品取引法に則った当社グループの財務報告に関する内部統制システムとしては、年度の「基本計画書」、「内部統制評価規定」及び「内部統制評価マニュアル」に基づき財務報告の信頼性に影響を与える事象を抽出・評価、不備があると判断される場合には業務プロセスの見直しを図るなど、適正な内部統制報告制度を実施しております。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な場合は、内部監査部門の所属員に職務の遂行の補助を委嘱します。委嘱された内部監査部門の所属員は、取締役から独立して、監査役の指示に従います。

h 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制

取締役・使用人の監査役会に対する報告体制を以下のとおりとしております。

・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について取締役は監査役会に報告し、使用人は、直属上長及び内部監査部門に報告いたします。

・その他監査役会が必要と認めた場合、取締役及び内部監査部門は業務内容等について監査役会に報告いたします。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の円滑な情報収集のため、会社の重要情報の事前または適時に報告する体制の整備を行っております。

j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たないことといたします。

実際の対応に当たっては、総務部を統括部署とし、警察、企業防衛対策協議会など外部専門機関との連携を密にして反社会的勢力に関する情報の収集、管理、周知を行います。

k 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部統制部門として監査室を設置し、専任11名体制により、年間監査計画に基づいた内部監査を実施し、業務執行の適正化、効率化を図っております。

監査役は、原則として月1回開催される定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会に出席し、中立の立場から取締役の意思決定及び業務執行に対しての監査機能を働かせるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部統制に関わる状況などの監査を行い、監査の実効性を確保しております。

また、監査室の監査報告会に出席の他、内部監査報告書の閲覧や適時に意見・情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。社外監査役2名を含む監査役会における経営監視体制、監査室における内部管理体制の監視によりコーポレート・ガバナンス体制は十分機能しており、今後も機能強化に対応可能だと判断しております。

社外監査役は、末安堅二と鷲野直久の2名であり、鷲野直久氏は当社の株主であります。末安堅二氏は金融業界の経営者として有する幅広い見識と豊富な経営経験を、鷲野直久氏は公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と豊富な実務経験を、経営陣から独立した立場で当社の監査体制にいかしていただけるものと判断しております。また、当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断したため、独立役員に指定しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	243	144	33	19	46	7
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19		0		2
社外役員	8	7		0		2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 83銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,494百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	869,440	393	事業上の関係の維持・強化
(株)東京スタイル	410,748	250	事業上の関係の維持・強化
(株)しまむら	28,017	221	事業上の関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	60,000	217	事業上の関係の維持・強化
イオン(株)	178,494	183	事業上の関係の維持・強化
新東工業(株)	165,000	148	地域経済界での関係維持
東洋倉庫(株)	623,324	120	事業上の関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	46,000	104	事業上の関係の維持・強化
ユニー(株)	100,894	81	事業上の関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	470,000	78	事業上の関係の維持・強化
(株)平和堂	61,592	64	事業上の関係の維持・強化
(株)松屋	100,000	64	事業上の関係の維持・強化
クロスプラス(株)	70,700	55	事業上の関係の維持・強化
(株)大垣共立銀行	144,000	41	事業上の関係の維持・強化
岡谷鋼機(株)	45,000	40	地域経済界での関係維持
(株)オンワードホールディングス	54,800	40	事業上の関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	869,440	365	事業上の関係の維持・強化
(株)しまむら	28,017	249	事業上の関係の維持・強化
(株)TSIホールディングス	434,343	213	事業上の関係の維持・強化
三菱UFJリース(株)	60,000	208	事業上の関係の維持・強化
イオン(株)	178,494	184	事業上の関係の維持・強化
新東工業(株)	165,000	137	地域経済界での関係維持
東陽倉庫(株)	623,324	115	事業上の関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	46,000	103	事業上の関係の維持・強化
ユニー(株)	100,894	81	事業上の関係の維持・強化
(株)平和堂	61,592	64	事業上の関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	470,000	63	事業上の関係の維持・強化
(株)松屋	100,000	61	事業上の関係の維持・強化
(株)大垣共立銀行	162,000	46	事業上の関係の維持・強化
岡谷鋼機(株)	45,000	40	地域経済界での関係維持
クロスプラス(株)	49,400	37	事業上の関係の維持・強化
(株)ライフコーポレーション	25,563	36	事業上の関係の維持・強化
富士精工(株)	201,000	35	事業上の関係の維持・強化
(株)オンワードホールディングス	54,800	35	事業上の関係の維持・強化
東海染工(株)	252,000	29	事業上の関係の維持・強化
(株)十六銀行	102,300	28	事業上の関係の維持・強化
(株)三井住友ファイナンシャルグループ	9,993	27	事業上の関係の維持・強化
(株)名古屋銀行	56,000	15	事業上の関係の維持・強化
日本毛織(株)	25,000	14	事業上の関係の維持・強化
中央三井トラストホールディング(株)	53,100	14	事業上の関係の維持・強化
(株)中京銀行	63,984	14	事業上の関係の維持・強化
(株)フジ	6,678	12	事業上の関係の維持・強化
(株)ソトー	15,000	12	事業上の関係の維持・強化
第一生命保険(株)	106	11	事業上の関係の維持・強化
(株)イズミ	7,986	10	事業上の関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,200	10	事業上の関係の維持・強化

(注) 富士精工(株)以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、秦博文氏、渡辺真吾氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	1,500	28,000	
連結子会社				
計	28,000	1,500	28,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用に関する助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)並びに当連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的情報を有する団体が主催する各種セミナーへの参加、並びに専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,781	2,428
受取手形及び売掛金	16,335	15,871
商品及び製品	3,953	3,623
仕掛品	40	33
原材料及び貯蔵品	11	16
繰延税金資産	298	21
その他	465	1,457
貸倒引当金	33	64
流動資産合計	22,853	23,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,125	4,382
減価償却累計額	2,285	2,499
建物及び構築物(純額)	1,840	1,883
機械装置及び運搬具	290	318
減価償却累計額	247	261
機械装置及び運搬具(純額)	42	56
器具備品	1,401	1,472
減価償却累計額	346	381
器具備品(純額)	1,055	1,090
土地	14,076	18,224
リース資産	81	86
減価償却累計額	2	19
リース資産(純額)	78	66
建設仮勘定	-	25
有形固定資産合計	17,093	21,348
無形固定資産	71	529
投資その他の資産		
投資有価証券	4,652	4,328
出資金	23	24
長期貸付金	72	66
長期差入保証金	692	832
繰延税金資産	71	92
保険積立金	111	108
その他	510	354
貸倒引当金	319	123
投資その他の資産合計	5,815	5,684
固定資産合計	22,979	27,561
資産合計	45,833	50,949

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 8,210	1 8,916
短期借入金	2,760	1,862
1年内返済予定の長期借入金	600	1,081
リース債務	15	26
未払金	1,580	1,640
未払法人税等	189	288
繰延税金負債	-	204
賞与引当金	101	109
返品調整引当金	48	55
その他	764	474
流動負債合計	14,270	14,659
固定負債		
長期借入金	2,825	1 5,963
長期未払金	-	3
リース債務	63	83
繰延税金負債	93	350
長期預り保証金	114	122
退職給付引当金	467	463
役員退職慰労引当金	236	190
資産除去債務	-	121
再評価に係る繰延税金負債	3 201	3 59
固定負債合計	4,001	7,357
負債合計	18,271	22,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,622	3,622
資本剰余金	4,148	4,148
利益剰余金	20,721	21,186
自己株式	235	440
株主資本合計	28,256	28,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	92
繰延ヘッジ損益	261	458
土地再評価差額金	3 262	3 120
為替換算調整勘定	116	124
その他の包括利益累計額合計	787	305
新株予約権	92	112
純資産合計	27,561	28,933
負債純資産合計	45,833	50,949

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
売上高	67,199	69,297
売上原価	53,925	54,273
売上総利益	13,274	15,023
返品調整引当金繰入額	6	7
差引売上総利益	13,280	15,016
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	3,765	3,729
広告宣伝費及び販売促進費	314	357
給料及び手当	4,230	4,219
賞与	538	496
株式報酬費用	21	33
福利厚生費	895	931
賞与引当金繰入額	92	102
退職給付費用	461	451
旅費及び交通費	587	602
通信費	258	267
賃借料	610	598
減価償却費	145	156
その他	964	979
販売費及び一般管理費合計	12,885	12,925
営業利益	395	2,090
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	68	62
不動産賃貸料	99	-
寮費収入	-	27
為替差益	526	-
助成金収入	-	42
その他	197	95
営業外収益合計	902	240
営業外費用		
支払利息	71	100
不動産賃貸費用	44	-
為替差損	-	21
投資有価証券持分損失	9	4
その他	20	35
営業外費用合計	146	162
経常利益	1,150	2,168

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
特別利益		
投資有価証券売却益	105	10
固定資産売却益	2 0	-
貸倒引当金戻入額	-	44
株式割当益	14	-
その他	13	-
特別利益合計	134	54
特別損失		
投資有価証券評価損	166	465
投資有価証券売却損	-	104
投資有価証券償還損	21	67
固定資産除却損	3 0	3 0
長期前払費用除却損	2	0
減損損失	4 4	-
貸倒引当金繰入額	39	28
過年度給与	30	-
その他	30	103
特別損失合計	295	770
税金等調整前当期純利益	990	1,453
法人税、住民税及び事業税	304	438
法人税等調整額	93	168
法人税等合計	398	607
少数株主損益調整前当期純利益	-	845
当期純利益	592	845

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	238
繰延ヘッジ損益	-	719
土地再評価差額金	-	141
為替換算調整勘定	-	7
その他の包括利益合計	-	2 1,092
包括利益	-	1 1,937
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,937

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,622	3,622
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,622	3,622
資本剰余金		
前期末残高	4,148	4,148
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,148	4,148
利益剰余金		
前期末残高	22,098	20,721
当期変動額		
剰余金の配当	385	377
当期純利益	592	845
自己株式の処分	-	2
自己株式の消却	1,584	-
当期変動額合計	1,377	464
当期末残高	20,721	21,186
自己株式		
前期末残高	1,512	235
当期変動額		
自己株式の取得	315	222
自己株式の処分	7	17
自己株式の消却	1,584	-
当期変動額合計	1,276	204
当期末残高	235	440
株主資本合計		
前期末残高	28,357	28,256
当期変動額		
剰余金の配当	385	377
当期純利益	592	845
自己株式の取得	315	222
自己株式の処分	7	14
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	101	260
当期末残高	28,256	28,516

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	286	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	238
当期変動額合計	140	238
当期末残高	146	92
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	21	261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239	719
当期変動額合計	239	719
当期末残高	261	458
土地再評価差額金		
前期末残高	260	262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	141
当期変動額合計	2	141
当期末残高	262	120
為替換算調整勘定		
前期末残高	82	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	7
当期変動額合計	34	7
当期末残高	116	124
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	651	787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	1,092
当期変動額合計	136	1,092
当期末残高	787	305
新株予約権		
前期末残高	79	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	19
当期変動額合計	13	19
当期末残高	92	112

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
純資産合計		
前期末残高	27,785	27,561
当期変動額		
剰余金の配当	385	377
当期純利益	592	845
自己株式の取得	315	222
自己株式の処分	7	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122	1,112
当期変動額合計	223	1,372
当期末残高	27,561	28,933

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	990	1,453
減価償却費	263	267
減損損失	4	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	203
賞与引当金の増減額（ は減少）	23	7
返品調整引当金の増減額（ は減少）	6	7
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4	3
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	46
受取利息及び受取配当金	78	75
支払利息	71	100
投資有価証券売却損益（ は益）	91	93
投資有価証券評価損益（ は益）	166	465
投資有価証券償還損益（ は益）	21	67
有形固定資産売却損益（ は益）	0	-
有形固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	188	520
たな卸資産の増減額（ は増加）	841	444
仕入債務の増減額（ は減少）	1,304	500
未払消費税等の増減額（ は減少）	13	184
その他の資産の増減額（ は増加）	28	49
その他の負債の増減額（ は減少）	374	33
その他	27	99
小計	1,005	3,870
利息及び配当金の受取額	47	72
利息の支払額	75	106
法人税等の支払額	323	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,357	3,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	50
定期預金の払戻による収入	40	50
有形固定資産の取得による支出	2,225	4,334
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	134	257
投資有価証券の売却による収入	363	59
投資有価証券の償還による収入	92	186
投資有価証券持分の回収による収入	2	2
子会社株式の取得による支出	-	2
貸付けによる支出	30	15
貸付金の回収による収入	33	26

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
出資金の回収による収入	0	0
その他	3	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,885	4,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,230	970
長期借入れによる収入	2,000	4,000
長期借入金の返済による支出	475	700
配当金の支払額	385	374
自己株式の取得による支出	315	231
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,053	1,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,214	644
現金及び現金同等物の期首残高	2,966	1,751
現金及び現金同等物の期末残高	1,751	2,395

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。タキヒヨー韓国(株)は、新規設立したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。 (2) 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。(株)マックスアンドグローイングは、新規に株式を取得したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。 (2) 非連結子会社はありません。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、瀧兵香港有限公司及びタキヒヨー(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。なお、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を連結しており、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うことにしております。他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(a) たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 製品・仕掛品・原材料 主として個別原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (b) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (c) デリバティブ 時価法	(a) たな卸資産 商品 同左 製品・仕掛品・原材料 同左 貯蔵品 同左 (b) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (c) デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(a) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(b) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(c) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(d) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(a) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(b) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(c) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(d) 長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(a) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(b) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(c) 返品調整引当金 タキヒヨー(株)は返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(d) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(e) 役員退職慰労引当金 タキヒヨー(株)は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、平成19年5月23日(第96期定時株主総会)までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p>	<p>(a) 貸倒引当金 同左</p> <p>(b) 賞与引当金 同左</p> <p>(c) 返品調整引当金 同左</p> <p>(d) 退職給付引当金 同左</p> <p>(e) 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(a) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭 債権債務</p> <p>(c) ヘッジ方針 主として、当社の社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約においては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(a) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(c) ヘッジ方針 同左</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間		<p>のれんは、10年間で均等償却しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において、連結子会社である(株)マックスアンドグローイングの全株式取得及び第三者割当増資の引受けによりのれんが発生しました。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>(不動産賃貸料の計上区分の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸料は営業外収益に計上し、これに対応する費用は営業外費用に計上しておりましたが、第4四半期連結会計期間において不動産賃貸物件の増加により不動産賃貸料の金額的な重要性が高まる見込であることを契機に不動産事業企画課の新設をはじめ不動産賃貸事業を重要な収益基盤として位置付けたことから、より適切な利用実態を表す損益区分に変更するため、第4四半期連結会計期間より不動産賃貸料を売上高、これに対応する費用を売上原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高が37百万円、売上原価が18百万円、売上総利益が18百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が4百万円減少し、営業利益が22百万円増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>また、上述したように不動産賃貸事業を重要な収益基盤として位置付けたのが第4四半期連結会計期間であるため、第3四半期連結累計期間までは従来の方によっております。従って、第3四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、売上高が96百万円、売上原価が61百万円、売上総利益が34百万円それぞれ少なく、販売費及び一般管理費が18百万円多く、営業利益が53百万円少なく、営業外収益が96百万円、営業外費用が43百万円多く計上されておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前当期純利益は63百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「不動産賃貸料」は、金銭的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「不動産賃貸料」は2百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「助成金収入」は48百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「寮費収入」は、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「寮費収入」は25百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「不動産賃貸費用」は、金銭的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「不動産賃貸費用」は2百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は12百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、金銭的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損」は13百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「過年度給与」は、金銭的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示してあります。なお、当連結会計年度の「過年度給与」は15百万円であります。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																		
<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産を買掛金22百万円の担保に供しております。</p> <p>2</p> <p>3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成14年2月28日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">360百万円</p>	現金及び預金	10百万円	長期差入保証金	34百万円	計	44百万円	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> </table> <p>上記資産を買掛金23百万円、借入金79百万円の担保に供しております。</p> <p>2 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)マックスアンドブルーミング</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成14年2月28日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">388百万円</p>	現金及び預金	10百万円	建物	3百万円	土地	7百万円	長期差入保証金	82百万円	計	103百万円	(株)マックスアンドブルーミング	0百万円
現金及び預金	10百万円																		
長期差入保証金	34百万円																		
計	44百万円																		
現金及び預金	10百万円																		
建物	3百万円																		
土地	7百万円																		
長期差入保証金	82百万円																		
計	103百万円																		
(株)マックスアンドブルーミング	0百万円																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額により計上しております。 なお、評価減額は133百万円であります。</p> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地 域</th> <th style="text-align: center;">用 途</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">滋賀県</td> <td style="text-align: center;">賃貸資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。 上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上しております。 その内訳は、土地4百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。 また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づいて評価しております。</p>	車両運搬具	0百万円	建物	0百万円	車両運搬具	0百万円	器具備品	0百万円	電話加入権	0百万円	計	0百万円	地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	滋賀県	賃貸資産	土地	4	計			4	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額により計上しております。 なお、評価減額は112百万円であります。</p> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4</p>	機械装置	0百万円	車両運搬具	0百万円	器具備品	0百万円	計	0百万円
車両運搬具	0百万円																																
建物	0百万円																																
車両運搬具	0百万円																																
器具備品	0百万円																																
電話加入権	0百万円																																
計	0百万円																																
地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)																														
滋賀県	賃貸資産	土地	4																														
計			4																														
機械装置	0百万円																																
車両運搬具	0百万円																																
器具備品	0百万円																																
計	0百万円																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	456百万円
計	456百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	140百万円
繰延ヘッジ損益	239百万円
土地再評価差額金	2百万円
為替換算調整勘定	34百万円
計	136百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	51,532,300	-	3,532,300	48,000,000

(注) 普通株式の発行済株式の減少3,532,300株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	3,308,434	796,720	3,549,300	555,854

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加796,720株は、単元未満株式の買取りによる増加5,720株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加791,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少3,549,300株は、ストック・オプションの行使による減少17,000株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少3,532,300株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						92

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 定時株主総会	普通株式	192	4.00	平成22年2月28日	平成22年5月20日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	192	4.00	平成22年8月31日	平成22年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189	4.00	平成23年2月28日	平成23年5月19日

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	48,000,000			48,000,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	555,854	550,188	40,680	1,065,362

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加550,188株は、単元未満株式の買取りによる増加4,188株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加546,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少40,680株は、ストック・オプションの行使による減少40,000株及び単元未満株式の買増請求による減少680株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						112

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月18日 定時株主総会	普通株式	189	4.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月19日
平成23年 9月26日 取締役会	普通株式	187	4.00	平成23年 8月31日	平成23年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281	6.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,781百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,751百万円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	1,781百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30百万円	現金及び現金同等物	1,751百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年 2月29日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,428百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,395百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (株)マックスアンドグローイング (平成24年 2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">430百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">378百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)マックスアンドグローイング株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)マックスアンドグローイングの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)マックスアンドグローイング取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">233百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,428百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32百万円	現金及び現金同等物	2,395百万円	流動資産	438百万円	固定資産	206百万円	のれん	430百万円	流動負債	378百万円	固定負債	253百万円	(株)マックスアンドグローイング株式の取得価額	442百万円	(株)マックスアンドグローイングの現金及び現金同等物	208百万円	差引：(株)マックスアンドグローイング取得による支出	233百万円
現金及び預金勘定	1,781百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30百万円																												
現金及び現金同等物	1,751百万円																												
現金及び預金勘定	2,428百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32百万円																												
現金及び現金同等物	2,395百万円																												
流動資産	438百万円																												
固定資産	206百万円																												
のれん	430百万円																												
流動負債	378百万円																												
固定負債	253百万円																												
(株)マックスアンドグローイング株式の取得価額	442百万円																												
(株)マックスアンドグローイングの現金及び現金同等物	208百万円																												
差引：(株)マックスアンドグローイング取得による支出	233百万円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)																																																																
<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">615百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,759百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,375百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	7	6	1	ソフトウェア	15	13	2	合計	23	19	3	1年内	3百万円	1年超	-百万円	合計	3百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	1年内	615百万円	1年超	6,759百万円	合計	7,375百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,759百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	7	7		ソフトウェア	15	15		合計	23	23		1年内	-百万円	1年超	-百万円	合計	-百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	1年内	600百万円	1年超	6,158百万円	合計	6,759百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具備品	7	6	1																																																														
ソフトウェア	15	13	2																																																														
合計	23	19	3																																																														
1年内	3百万円																																																																
1年超	-百万円																																																																
合計	3百万円																																																																
支払リース料	4百万円																																																																
減価償却費相当額	4百万円																																																																
1年内	615百万円																																																																
1年超	6,759百万円																																																																
合計	7,375百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
器具備品	7	7																																																															
ソフトウェア	15	15																																																															
合計	23	23																																																															
1年内	-百万円																																																																
1年超	-百万円																																																																
合計	-百万円																																																																
支払リース料	3百万円																																																																
減価償却費相当額	3百万円																																																																
1年内	600百万円																																																																
1年超	6,158百万円																																																																
合計	6,759百万円																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金については、金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出業務等に伴って発生する外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入業務等に伴って発生する外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券のうち株式については、グループ各社の管理規程に従い、定期的に発行体の財政状況を把握しております。また、債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について、実需取引の範囲内で先物為替予約取引を行っております。投資有価証券については、グループ各社の管理規程に基づき、定期的に発行体の財務状況を把握しております。デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

グループ各社において、資金繰計画を作成するなどして、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	16,335	16,335	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	4,226	4,226	-
資産計	20,561	20,561	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,210	8,210	-
(2) 短期借入金	2,760	2,760	-
(3) 長期借入金	3,425	3,428	3
負債計	14,395	14,398	3
デリバティブ取引(*)	(440)	(440)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(2) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	141
投資事業組合出資持分	284

非上場株式及び投資事業組合出資持分については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期ある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	16,335	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券				
その他	-	-	96	882
その他	201	74	-	426
合計	16,536	74	96	1,308

(注4)長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金については、金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出業務等に伴って発生する外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式及び債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入業務等に伴って発生する外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券のうち株式については、グループ各社の管理規程に従い、定期的に発行体の財政状況を把握しております。また、債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について、実需取引の範囲内で先物為替予約取引を行っております。投資有価証券については、グループ各社の管理規程に基づき、定期的に発行体の財務状況を把握しております。デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

グループ各社において、資金繰計画を作成するなどして、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 受取手形及び売掛金	15,871	15,871	
(2) 投資有価証券 其他有価証券	4,113	4,113	
資産計	19,984	19,984	
(1) 支払手形及び買掛金	8,916	8,916	
(2) 短期借入金	1,862	1,862	
(3) 長期借入金	7,044	7,080	35
負債計	17,823	17,860	35
デリバティブ取引(*)	774	774	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

(2) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	140
投資事業組合出資持分	74

非上場株式及び投資事業組合出資持分については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期ある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	15,871			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
その他			150	1,400
その他		67		357
合計	15,871	67	150	1,757

(注4)社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5					
長期借入金	1,081	1,062	958	2,067	1,828	45
リース債務	26	26	26	24	6	
長期未払金	2	2	1			
合計	1,114	1,091	986	2,091	1,834	45

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日)

(1) その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	1,806	1,044	761
債券			
その他			
その他			
小計	1,806	1,044	761
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	724	1,100	375
債券			
その他	979	1,230	250
その他	715	903	187
小計	2,419	3,233	813
合計	4,226	4,278	52

(注) 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。なお、当連結会計年度における減損処理額は166百万円であります。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	363	105	13
債券			
その他			
合計	363	105	13

当連結会計年度(平成24年2月29日)

(1) その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	1,605	871	733
債券			
その他	297	280	16
その他			
小計	1,902	1,152	750
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	805	966	160
債券			
その他	966	1,149	183
その他	439	600	161
小計	2,211	2,716	505
合計	4,113	3,868	244

(注) 減損処理した有価証券については減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。なお、当連結会計年度における減損処理額は465百万円であります。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	59	10	104
債券			
その他			
合計	59	10	104

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当するものではありません。

金利関連

該当するものではありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	8		0
	買建				
	米ドル	買掛金	16,609		440
	ユーロ	買掛金	49		0
	香港ドル	買掛金	3		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	126		(注)2
	買建				
	米ドル	買掛金	7		
ユーロ	買掛金	16			
香港ドル	買掛金	0			
	合計		16,822		440

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

金利関連

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当するものではありません。

金利関連

該当するものではありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	119		2
	買建				
	米ドル	買掛金	17,536		766
	ユーロ	買掛金	172		4
	香港ドル	買掛金	4		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	売掛金	39		(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	508		
ユーロ	買掛金	19			
香港ドル	買掛金	4			
	合計		18,404		774

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

金利関連

該当するものではありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を設けております。国内連結子会社のうち(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザは適格退職年金制度及び退職一時金制度、ティー・エフ・シー(株)は中小企業退職金共済制度を設けており、(株)タキヒヨーケミカは当連結会計年度より適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度へ移行しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は総合設立型厚生年金基金に加入しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">47,292百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">77,053百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">29,760百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日) 11.2%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 21,257百万円、資産評価調整加算額 6,139百万円、繰越不足金 2,363百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残余償却年数は19年であります。 なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年 2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,760百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,195百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">565百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ニ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ヘ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	年金資産の額	47,292百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	77,053百万円	差引額	29,760百万円	イ 退職給付債務	1,760百万円	ロ 年金資産	1,195百万円	ハ 未積立退職給付債務	565百万円	ニ 未認識過去勤務債務	188百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	90百万円	ヘ 退職給付引当金	467百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)を設けております。国内連結子会社のうち(株)タキヒヨーケミカ、ティー・エフ・シー(株)は中小企業退職金共済制度を設けており、(株)タキヒヨー・オペレーション・プラザは当連結会計年度より適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度へ移行しております。</p> <p>また、当社及び(株)マックスアンドグローイングを除く国内連結子会社は総合設立型厚生年金基金に加入しております。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">44,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">56,443百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">11,682百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日) 11.1%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 12,487百万円、別途積立金805百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残余償却年数は基本部分が7年10ヶ月、加算部分が8年11ヶ月であります。 なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成24年 2月29日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">991百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ハ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">607百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ニ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ヘ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	年金資産の額	44,761百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	56,443百万円	差引額	11,682百万円	イ 退職給付債務	1,599百万円	ロ 年金資産	991百万円	ハ 未積立退職給付債務	607百万円	ニ 未認識過去勤務債務	159百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	15百万円	ヘ 退職給付引当金	463百万円
年金資産の額	47,292百万円																																				
年金財政計算上の 給付債務の額	77,053百万円																																				
差引額	29,760百万円																																				
イ 退職給付債務	1,760百万円																																				
ロ 年金資産	1,195百万円																																				
ハ 未積立退職給付債務	565百万円																																				
ニ 未認識過去勤務債務	188百万円																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	90百万円																																				
ヘ 退職給付引当金	467百万円																																				
年金資産の額	44,761百万円																																				
年金財政計算上の 給付債務の額	56,443百万円																																				
差引額	11,682百万円																																				
イ 退職給付債務	1,599百万円																																				
ロ 年金資産	991百万円																																				
ハ 未積立退職給付債務	607百万円																																				
ニ 未認識過去勤務債務	159百万円																																				
ホ 未認識数理計算上の差異	15百万円																																				
ヘ 退職給付引当金	463百万円																																				

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成22年 3月 1日 至平成23年 2月28日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">113百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 総合型厚生年金基金掛金</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">447百万円</td></tr> <tr><td>チ その他</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">481百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に含めておりません。 2 確定拠出年金制度への拠出額は「チ その他」に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)</p>	イ 勤務費用	113百万円	ロ 利息費用	32百万円	ハ 期待運用収益	25百万円	ニ 過去勤務債務の費用処理額	29百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	19百万円	ヘ 総合型厚生年金基金掛金	317百万円	ト 退職給付費用	447百万円	チ その他	34百万円	計	481百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成23年 3月 1日 至平成24年 2月29日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 総合型厚生年金基金掛金</td><td style="text-align: right;">312百万円</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">435百万円</td></tr> <tr><td>チ その他</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">470百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に含めておりません。 2 確定拠出年金制度への拠出額は「チ その他」に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ニ 過去勤務債務の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)</p>	イ 勤務費用	106百万円	ロ 利息費用	30百万円	ハ 期待運用収益	22百万円	ニ 過去勤務債務の費用処理額	29百万円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	19百万円	ヘ 総合型厚生年金基金掛金	312百万円	ト 退職給付費用	435百万円	チ その他	34百万円	計	470百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 過去勤務債務の処理年数	10年
イ 勤務費用	113百万円																																																				
ロ 利息費用	32百万円																																																				
ハ 期待運用収益	25百万円																																																				
ニ 過去勤務債務の費用処理額	29百万円																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	19百万円																																																				
ヘ 総合型厚生年金基金掛金	317百万円																																																				
ト 退職給付費用	447百万円																																																				
チ その他	34百万円																																																				
計	481百万円																																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																				
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																				
ニ 過去勤務債務の処理年数	10年																																																				
イ 勤務費用	106百万円																																																				
ロ 利息費用	30百万円																																																				
ハ 期待運用収益	22百万円																																																				
ニ 過去勤務債務の費用処理額	29百万円																																																				
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	19百万円																																																				
ヘ 総合型厚生年金基金掛金	312百万円																																																				
ト 退職給付費用	435百万円																																																				
チ その他	34百万円																																																				
計	470百万円																																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
ロ 割引率	2.0%																																																				
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																				
ニ 過去勤務債務の処理年数	10年																																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 21百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株予約権Bプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 4名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 45,000株	普通株式 88,000株	普通株式 17,000株	普通株式 72,000株
付与日	平成19年6月22日	平成20年6月20日	平成21年6月19日	平成21年6月19日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	平成19年6月23日から平成39年6月22日まで(注)3、4	平成20年6月21日から平成40年6月20日まで(注)3、5	平成21年6月20日から平成28年6月19日まで(注)2	平成21年6月20日から平成41年6月19日まで(注)3、6

	タキヒヨー(株) 2010年取締役新株予約権Bプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 65,000株
付与日	平成22年6月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成22年6月19日から平成42年6月18日まで(注)3、7

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間において、当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。
3. 権利行使期間において、当社取締役を退任した日の翌日から10日間に限り行使することができるものとします。
4. 平成38年6月22日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
5. 平成39年6月20日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
6. 平成40年6月19日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成40年6月20日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
7. 平成41年6月18日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成41年6月19日以降本新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Bプラン
権利確定前(株)				
前連結会計 年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計 年度末	40,000	88,000	17,000	72,000
権利確定				
権利行使			17,000	
失効				
未行使残	40,000	88,000		72,000

	タキヒヨー(株) 2010年取締役新株 予約権Bプラン
権利確定前(株)	
前連結会計 年度末	
付与	65,000
失効	
権利確定	65,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計 年度末	
権利確定	65,000
権利行使	
失効	
未行使残	65,000

単価情報

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Aプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Bプラン
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)			399	
付与日における公 正な評価単価(円)	472	255	462	415

	タキヒヨー(株) 2010年取締役新株 予約権Bプラン
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公 正な評価単価(円)	329

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2010年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	タキヒヨー(株)2010年取締役 新株予約権Bプラン
株価変動性 (注) 1	33.72%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	8円
無リスク利率 (注) 4	1.224%

- (注) 1. Bプランは過去10年間の月次ベースの株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定しております。
3. 平成22年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 33百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2010年取締役新株予約権Bプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 33,000株	普通株式 75,000株	普通株式 62,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成19年6月22日	平成20年6月20日	平成21年6月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	なし	なし	なし	なし
権利行使期間	平成19年6月23日から平成39年6月22日まで(注)3、4	平成20年6月21日から平成40年6月20日まで(注)3、5	平成21年6月20日から平成41年6月19日まで(注)3、6	平成22年6月19日から平成42年6月18日まで(注)3、7

	タキヒヨー(株) 2011年取締役新株予約権Bプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 97,000株
付与日	平成23年6月17日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成23年6月18日から平成43年6月17日まで(注)3、8

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間において、当社取締役在任中に限り行使することができるものとします。
3. 権利行使期間において、当社取締役を退任した日の翌日から10日間に限り行使することができるものとします。
4. 平成38年6月22日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成38年6月23日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
5. 平成39年6月20日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成39年6月21日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
6. 平成40年6月19日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成40年6月20日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
7. 平成41年6月18日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成41年6月19日以降本新株予約権を行使することができるものとします。
8. 平成42年6月17日までに権利行使日を迎えなかった場合、平成42年6月18日以降本新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2010年取締役新株 予約権Bプラン
権利確定前(株)				
前連結会計 年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計 年度末	40,000	88,000	72,000	65,000
権利確定				
権利行使	7,000	13,000	10,000	10,000
失効				
未行使残	33,000	75,000	62,000	55,000

	タキヒヨー(株) 2011年取締役新株 予約権Bプラン
権利確定前(株)	
前連結会計 年度末	
付与	97,000
失効	
権利確定	97,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計 年度末	
権利確定	97,000
権利行使	
失効	
未行使残	97,000

単価情報

	タキヒヨー(株) 2007年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2008年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2009年取締役新株 予約権Bプラン	タキヒヨー(株) 2010年取締役新株 予約権Bプラン
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	390	390	390	390
付与日における公 正な評価単価(円)	472	255	415	329

	タキヒヨー(株) 2011年取締役新株 予約権Bプラン
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価 (円)	
付与日における公 正な評価単価(円)	346

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2011年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	タキヒヨー(株)2011年取締役 新株予約権Bプラン
株価変動性 (注) 1	32.41%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	8円
無リスク利率 (注) 4	1.105%

- (注) 1. Bプランは過去10年間の月次ベースの株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定しております。
3. 平成23年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別税</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">105百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">98百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">316百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,262百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">201百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,060百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">764百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">783百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 276百万円</p> <p>なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が226百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が201百万円あります。</p>	返品調整引当金	19百万円	賞与引当金	39百万円	未払事業税及び未払地方法人特別税	19百万円	退職給付引当金	183百万円	役員退職慰労引当金	95百万円	貸倒引当金	105百万円	繰越欠損金	98百万円	未実現利益	28百万円	会員権評価損	28百万円	有価証券評価損	316百万円	減損損失	59百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円	繰延ヘッジ損益	178百万円	その他	89百万円	繰延税金資産小計	1,262百万円	評価性引当額	201百万円	繰延税金資産合計	1,060百万円	固定資産圧縮積立金	764百万円	その他有価証券評価差額金	17百万円	その他	1百万円	繰延税金負債合計	783百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別税</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">170百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">234百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">878百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">638百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">662百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">310百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,079百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 440百万円</p> <p>なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が211百万円あり、評価性引当額95百万円計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が174百万円あります。</p>	返品調整引当金	22百万円	賞与引当金	43百万円	未払事業税及び未払地方法人特別税	25百万円	退職給付引当金	170百万円	役員退職慰労引当金	67百万円	貸倒引当金	37百万円	繰越欠損金	59百万円	未実現利益	28百万円	会員権評価損	17百万円	有価証券評価損	234百万円	減損損失	52百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円	その他	118百万円	繰延税金資産小計	878百万円	評価性引当額	239百万円	繰延税金資産合計	638百万円	固定資産圧縮積立金	662百万円	資産除去債務	15百万円	その他有価証券評価差額金	89百万円	繰延ヘッジ損益	310百万円	その他	1百万円	繰延税金負債合計	1,079百万円
返品調整引当金	19百万円																																																																																						
賞与引当金	39百万円																																																																																						
未払事業税及び未払地方法人特別税	19百万円																																																																																						
退職給付引当金	183百万円																																																																																						
役員退職慰労引当金	95百万円																																																																																						
貸倒引当金	105百万円																																																																																						
繰越欠損金	98百万円																																																																																						
未実現利益	28百万円																																																																																						
会員権評価損	28百万円																																																																																						
有価証券評価損	316百万円																																																																																						
減損損失	59百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																																																						
繰延ヘッジ損益	178百万円																																																																																						
その他	89百万円																																																																																						
繰延税金資産小計	1,262百万円																																																																																						
評価性引当額	201百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	1,060百万円																																																																																						
固定資産圧縮積立金	764百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	17百万円																																																																																						
その他	1百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	783百万円																																																																																						
返品調整引当金	22百万円																																																																																						
賞与引当金	43百万円																																																																																						
未払事業税及び未払地方法人特別税	25百万円																																																																																						
退職給付引当金	170百万円																																																																																						
役員退職慰労引当金	67百万円																																																																																						
貸倒引当金	37百万円																																																																																						
繰越欠損金	59百万円																																																																																						
未実現利益	28百万円																																																																																						
会員権評価損	17百万円																																																																																						
有価証券評価損	234百万円																																																																																						
減損損失	52百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																																																						
その他	118百万円																																																																																						
繰延税金資産小計	878百万円																																																																																						
評価性引当額	239百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	638百万円																																																																																						
固定資産圧縮積立金	662百万円																																																																																						
資産除去債務	15百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	89百万円																																																																																						
繰延ヘッジ損益	310百万円																																																																																						
その他	1百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	1,079百万円																																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																																																						

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
	<p>3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以降に終了する事業年度から市民税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来40.6%から、平成25年2月期に解消が見込まれる一時差異等については40.4%、平成26年2月期から平成28年2月期までに解消が見込まれる一時差異については37.7%、平成29年2月期以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%にそれぞれ変更されます。</p> <p>この結果、繰延税金負債の金額および再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ78百万円、25百万円減少し、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益および土地再評価差額金の金額はそれぞれ90百万円、18百万円、1百万円、25百万円増加しております。また、法人税等調整額(借方)は58百万円減少しております。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として事務所及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	107百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	11百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	121百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸マンション、店舗及び駐車場、遊休状態にある土地を有しております。

なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			連結決算日における時価(百万円)
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	7,579	1,941	9,520	10,648
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,344	34	4,310	4,561

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(1,974百万円)であり、主な減少額は減価償却費(28百万円)であり、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(35百万円)であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他損益 (百万円)
賃貸等不動産	137	75	62	4
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	85	48	36	-

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

2. その他損益は、減損損失(4百万円)であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸マンション、店舗及び駐車場、遊休状態にある土地を有しております。

なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）			連結決算日における時価（百万円）
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	9,520	4,127	13,647	19,286
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,310	10	4,299	3,934

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（4,141百万円）であり、主な減少額は減価償却費（25百万円）であります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（32百万円）であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年2月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（百万円）	賃貸費用（百万円）	差額（百万円）	その他損益（百万円）
賃貸等不動産	176	88	88	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	110	55	54	

（注）1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。

なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)					
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,229	115	3,854	67,199		67,199
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	97	1,362	1,460	(1,460)	
計	63,231	212	5,216	68,660	(1,460)	67,199
営業費用	63,002	159	5,122	68,285	(1,480)	66,804
営業利益	228	52	94	375	20	395
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	33,593	9,562	1,550	44,706	1,126	45,833
減価償却費	146	102	2	252	(2)	249
減損損失		4		4		4
資本的支出	160	1,997	3	2,161		2,161

- (注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、繊維製品の製造販売関連事業、賃貸事業、その他の事業に区分しております。
2. 各事業の主要な製品
- (1) 繊維製品の製造販売関連事業
 アパレル.....婦人服・婦人洋品、子供洋品・ベビー服、紳士洋品、
 ホームウェア・インテリア
 テキスタイル.....服地
- (2) 賃貸事業
 賃貸事業.....不動産の賃貸管理、事務機器等のリース
- (3) その他の事業
 合成樹脂.....合成樹脂原料(レジン)、樹脂フィルム
 産業資材.....産業用繊維、家具、自動車部品
 物流事業.....商品物流関連事業
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、資本的支出には、長期前払費用の増加額を含んでおります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産は、余資運用資金(投資有価証券)1,980百万円であります。

5. 会計処理方法の変更及び事業区分の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、不動産賃貸料は営業外収益に計上し、これに対応する費用は営業外費用に計上しておりましたが、第4四半期連結会計期間において不動産賃貸物件の増加により不動産賃貸料の金額の重要性が高まる見込であることを契機に不動産事業企画課の新設をはじめ不動産賃貸事業を重要な収益基盤として位置付けたことから、より適切な利用実態を表す損益区分に変更するため、第4四半期連結会計期間より不動産賃貸料を売上高、これに対応する費用を売上原価として処理する方法に変更しております。

これに伴い、従来「その他の事業」に含まれていた賃貸事業（不動産の賃貸管理、事務機器等のリース）は、第4四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分に「賃貸事業」として別掲しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、賃貸事業の売上高が39百万円、営業費用が19百万円、営業利益が20百万円、資産が8,135百万円、減価償却費が4百万円、減損損失が4百万円、資本的支出が1,975百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社を中心に各種繊維製品の製造・販売を主たる事業とし、その他に、当社及び子会社1社において不動産等の賃貸事業を行っており、各事業単位について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別のセグメントから構成され、「繊維製品の製造販売関連事業」及び「賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「繊維製品の製造販売関連事業」は、婦人服・婦人洋品、子供洋品・ベビー服、紳士洋品、ホームウェア・インテリア、服地の製造販売及びゴルフウェアの企画販売をしております。

「賃貸事業」は、不動産の賃貸管理、事務機器等のリースをしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
外部顧客への売上高	63,229	115	63,344	3,854	67,199		67,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	97	98	1,362	1,460	1,460	
計	63,231	212	63,443	5,216	68,660	1,460	67,199
セグメント利益	228	52	280	94	375	20	395
セグメント資産	33,593	9,562	43,155	1,550	44,706	1,126	45,833
その他の項目							
減価償却費	146	102	249	2	252	2	249
減損損失		4	4		4		4
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	160	1,997	2,158	3	2,161		2,161

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂・化成製品販売事業及び物流事業を含んでおります。

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

3. セグメント資産の調整額1,126百万円には、セグメント間消去 853百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,980百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(投資有価証券)であります。

4. セグメント利益の調整額20百万円には、セグメント間取引消去等20百万円であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 会計処理方法の変更及び事業区分の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来、不動産賃貸料は営業外収益に計上し、これに対応する費用は営業外費用に計上しておりましたが、当第4四半期連結会計期間において不動産賃貸物件の増加により不動産賃貸料の金額的重要性が高まる見込であることを契機に不動産事業企画課の新設をはじめ不動産賃貸事業を重要な収益基盤として位置付けたことから、より適切な利用実態を表す損益区分に変更するため、当第4四半期連結会計期間より不動産賃貸料を売上高、これに対応する費用を売上原価として処理する方法に変更しております。

これに伴い、従来「その他の事業」に含まれていた賃貸事業(不動産の賃貸管理、事務機器等のリース)は、当第4四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの事業区分に「賃貸事業」として別掲しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、賃貸事業の売上高が39百万円、営業費用が19百万円、営業利益が20百万円、資産が8,135百万円、減価償却費が4百万円、減損損失が4百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額が1,975百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
外部顧客への売上高	65,280	276	65,557	3,740	69,297		69,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	100	101	1,381	1,482	1,482	
計	65,281	376	65,658	5,121	70,780	1,482	67,206
セグメント利益	1,798	140	1,938	136	2,075	15	2,090
セグメント資産	32,815	15,660	48,475	1,654	50,130	819	50,949
その他の項目							
減価償却費	156	106	262	5	267	0	267
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	174	4,213	4,387	12	4,400		4,400

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂・化成販売事業及び物流事業を含んでおります。
2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。
3. セグメント資産の調整額819百万円には、セグメント間消去 957百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,777百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(投資有価証券)であります。
4. セグメント利益の調整額15百万円には、セグメント間取引消去等15百万円であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)しまむら	15,655	繊維製品の製造販売関連事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

	報告セグメント			その他 (百万円)	全社・消去	合計
	繊維製品の製造 販売関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	計 (百万円)			
当期償却額						
当期末残高	430		430			430

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

取得による企業結合

株式会社マックスアンドグローイングの株式の取得及び連結子会社化

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法定形式及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マックスアンドグローイング

事業の内容 メンズ・レディスゴルフウェア、グッズの企画・販売

企業結合を行った主な理由

株式会社マックスアンドグローイングは1988年の設立以来、「ZOY(ゾーイ)」ブランドによるトラッド系(ニットのセーターやカーディガン、ベスト、チェック柄のパンツなどを取り入れたスタイル)ゴルフウェアに加え、ゴルフシューズ・キャディバッグ・ボストンバッグ・小物などゴルフ関連グッズを展開し、そのブランドは消費者に一定の認知を得ているとともに、上品なデザイン、良質な素材、国内縫製にこだわったテイストは高い評価を得ているところであります。

今回、当社は株式会社マックスアンドグローイングをグループに迎えることにより、ブランディングおよび企画力の補強、ミドルプライスゾーンの品揃えの充実とともに、当社のリテール(小売)事業強化が期待されることから、同社を連結子会社としました。

企業結合日

平成24年2月29日

企業結合の法的形式

株式の取得(第三者割当増資の引受け、既存株主からの取得)

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とした株式取得による完全子会社化によるためです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、該当ありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	429百万円(注)
取得に直接要した費用	12百万円
取得原価	442百万円

(注)(1) に記載した各取引を一連の取引として取得原価及びその内訳を算出しています。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

430百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた試算及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	438百万円
固定資産	206百万円
資産合計	644百万円
流動負債	378百万円
固定負債	253百万円
負債合計	632百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益

計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、省略しています。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	578円98銭	1株当たり純資産額	614円08銭
1株当たり当期純利益	12円34銭	1株当たり当期純利益	17円95銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	12円27銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	17円84銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,561	28,933
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	92	112
(うち新株予約権)	(92)	(112)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,469	28,821
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	47,444	46,934

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	592	845
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	592	845
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,994	47,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	250	292
(うち新株予約権)(千株)	(250)	(292)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、平成23年 4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第 2項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。</p> <p>(1)取得の理由 資本効率の改善及び株主への利益還元の向上を目的として取得するものであります。</p> <p>(2)取締役会決議の内容</p> <p>イ) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>ロ) 取得する株式の種類と総数 普通株式 750,000株 (上限)</p> <p>ハ) 取得価額の総額 3億円 (上限)</p> <p>ニ) 取得する期間 平成23年 4月12日から 平成23年 8月31日まで</p> <p>(3)取得の内容</p> <p>イ) 取得した株式の種類と総数 普通株式 108,000株</p> <p>ロ) 取得価額の総額 41百万円</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マックスアンド グローイング	第2回無担保 社債	平成19年 3月30日		5 (5)	1.31	無担保社債	平成24年 3月30日
合計				5 (5)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,760	1,862	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	600	1,081	1.15	
1年以内に返済予定のリース債務	15	26	2.06	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,825	5,963	0.96	平成25年3月11日～ 平成33年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	63	83	2.06	平成25年3月1日～ 平成29年2月28日
その他有利子負債 輸入ユーザンス手形	3,106	4,146	1.62	
その他有利子負債 長期未払金		3		平成25年3月15日～ 平成27年10月15日
合計	9,370	13,167		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 輸入ユーザンス手形(米ドル決済)は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。

3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済
予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,062	958	2,067	1,828
リース債務	26	26	24	6
長期未払金	2	1		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末に
おける負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	第2四半期 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	第3四半期 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	第4四半期 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
売上高 (百万円)	16,284	15,433	20,472	17,107
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額 () (百万円)	40	457	1,551	319
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (百万円)	29	361	936	240
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 () (円)	0.62	7.67	19.95	5.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	984	1,456
受取手形	1,771	1,463
売掛金	13,453	13,186
商品	3,827	3,390
前渡金	82	138
前払費用	99	112
繰延税金資産	264	-
短期貸付金	16	9
デリバティブ債権	-	763
その他	220	291
貸倒引当金	32	26
流動資産合計	20,687	20,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,963	3,049
減価償却累計額	1,700	1,808
建物(純額)	1,263	1,241
構築物	82	88
減価償却累計額	59	65
構築物(純額)	23	23
機械及び装置	207	207
減価償却累計額	184	190
機械及び装置(純額)	23	17
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	4	6
車両運搬具(純額)	3	1
器具備品	1,055	1,112
減価償却累計額	153	152
器具備品(純額)	902	960
土地	4 13,419	4 17,560
リース資産	81	93
減価償却累計額	3	21
リース資産(純額)	78	72
建設仮勘定	-	19
有形固定資産合計	15,713	19,896
無形固定資産		
借地権	10	10
商標権	87	70

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
ソフトウェア	7	8
リース資産	-	40
その他	15	15
無形固定資産合計	121	145
投資その他の資産		
投資有価証券	3,836	3,449
関係会社株式	1,216	1,658
出資金	23	23
長期貸付金	25	19
従業員に対する長期貸付金	46	47
関係会社長期貸付金	150	150
長期滞留債権	3 294	3 117
長期前払費用	36	32
長期差入保証金	636	690
保険積立金	111	108
その他	160	164
貸倒引当金	309	112
投資その他の資産合計	6,227	6,348
固定資産合計	22,062	26,390
資産合計	42,750	47,177
負債の部		
流動負債		
支払手形	113	0
外貨支払手形	3,106	4,146
買掛金	4,423	3,968
短期借入金	2,700	1,700
1年内返済予定の長期借入金	600	1,000
リース債務	16	27
未払金	1,584	1,665
未払費用	14	17
未払法人税等	166	261
未払消費税等	-	191
前受金	5	16
預り金	207	155
前受収益	18	20
賞与引当金	74	85
返品調整引当金	48	55
デリバティブ債務	438	2
繰延税金負債	-	204
その他	25	13

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
流動負債合計	13,542	13,531
固定負債		
長期借入金	2,825	5,725
関係会社長期借入金	-	150
リース債務	62	86
繰延税金負債	46	331
長期預り保証金	100	108
退職給付引当金	282	283
役員退職慰労引当金	236	190
資産除去債務	-	73
再評価に係る繰延税金負債	4 201	4 59
固定負債合計	3,754	7,007
負債合計	17,296	20,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,622	3,622
資本剰余金		
資本準備金	4,148	4,148
資本剰余金合計	4,148	4,148
利益剰余金		
利益準備金	806	806
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2 1,034	2 1,118
別途積立金	15,500	15,500
繰越利益剰余金	870	1,167
その他利益剰余金合計	17,404	17,785
利益剰余金合計	18,210	18,591
自己株式	235	440
株主資本合計	25,746	25,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138	270
繰延ヘッジ損益	260	453
土地再評価差額金	4 262	4 120
評価・換算差額等合計	384	603
新株予約権	92	112
純資産合計	25,453	26,638
負債純資産合計	42,750	47,177

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
売上高		
商品売上高	62,521	64,271
賃貸収入	39	204
売上高合計	62,561	64,476
売上原価		
商品期首たな卸高	2,993	3,827
当期商品仕入高	1 50,592	1 49,465
合計	53,585	53,292
商品期末たな卸高	2 3,827	2 3,390
商品売上原価	49,757	49,902
賃貸原価	19	99
売上原価合計	49,777	50,001
売上総利益	12,783	14,475
返品調整引当金繰入額	6	7
差引売上総利益	12,789	14,468
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	4,739	4,713
広告宣伝費及び販売促進費	311	356
給料及び手当	3,226	3,226
賞与	468	432
株式報酬費用	21	33
福利厚生費	752	788
賞与引当金繰入額	74	85
退職給付費用	396	387
旅費及び交通費	561	575
通信費	252	254
賃借料	603	588
減価償却費	140	152
その他	1,078	1,094
販売費及び一般管理費合計	12,627	12,691
営業利益	162	1,777
営業外収益		
受取利息	14	15
受取配当金	3 260	3 189
不動産賃貸料	105	-
為替差益	529	-
助成金収入	-	42
その他	174	103
営業外収益合計	1,084	351

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
営業外費用		
支払利息	74	101
支払手数料	-	17
不動産賃貸費用	46	-
投資有価証券持分損失	9	4
その他	18	31
営業外費用合計	148	155
経常利益	1,099	1,972
特別利益		
投資有価証券売却益	104	10
固定資産売却益	4 0	-
貸倒引当金戻入額	10	44
株式割当益	14	-
その他	0	-
特別利益合計	130	55
特別損失		
投資有価証券評価損	166	421
投資有価証券売却損	-	103
投資有価証券償還損	21	67
固定資産除却損	5 0	5 0
長期前払費用除却損	2	0
減損損失	6 4	-
貸倒引当金繰入額	39	28
過年度給与	30	-
その他	19	53
特別損失合計	284	676
税引前当期純利益	945	1,351
法人税、住民税及び事業税	252	380
法人税等調整額	80	209
法人税等合計	332	589
当期純利益	613	761

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,622	3,622
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,622	3,622
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,148	4,148
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,148	4,148
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	4,148	4,148
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,148	4,148
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	806	806
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	806	806
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,049	1,034
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	90
固定資産圧縮積立金の取崩	15	6
当期変動額合計	15	84
当期末残高	1,034	1,118

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
別途積立金		
前期末残高	15,500	15,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,500	15,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,211	870
当期変動額		
剰余金の配当	385	377
当期純利益	613	761
自己株式の処分	-	2
自己株式の消却	1,584	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	90
固定資産圧縮積立金の取崩	15	6
当期変動額合計	1,340	297
当期末残高	870	1,167
利益剰余金合計		
前期末残高	19,566	18,210
当期変動額		
剰余金の配当	385	377
当期純利益	613	761
自己株式の処分	-	2
自己株式の消却	1,584	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,356	381
当期末残高	18,210	18,591
自己株式		
前期末残高	1,512	235
当期変動額		
自己株式の取得	315	222
自己株式の処分	7	17
自己株式の消却	1,584	-
当期変動額合計	1,276	204
当期末残高	235	440
株主資本合計		
前期末残高	25,825	25,746
当期変動額		
剰余金の配当	385	377
当期純利益	613	761

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
自己株式の取得	315	222
自己株式の処分	7	14
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	79	176
当期末残高	25,746	25,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	39	138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	132
当期変動額合計	99	132
当期末残高	138	270
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	21	260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239	714
当期変動額合計	239	714
当期末残高	260	453
土地再評価差額金		
前期末残高	260	262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	141
当期変動額合計	2	141
当期末残高	262	120
評価・換算差額等合計		
前期末残高	242	384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	988
当期変動額合計	142	988
当期末残高	384	603
新株予約権		
前期末残高	79	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	19
当期変動額合計	13	19
当期末残高	92	112

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
純資産合計		
前期末残高	25,662	25,453
当期変動額		
剰余金の配当	385	377
当期純利益	613	761
自己株式の取得	315	222
自己株式の処分	7	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	1,007
当期変動額合計	208	1,184
当期末残高	25,453	26,638

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定)	商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。 但し、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く。)につ いては、定額法を採用しております。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の 資産については、3年間で均等償却 する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。 但し、ソフトウェア(自社利用)につ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しており ます。	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき、平成19年5月23日(第96期定時株主総会)までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)				
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建金銭 債権債務</td> </tr> </table> (3) ヘッジ方針 当社の社内管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約においては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭 債権債務	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
為替予約	外貨建金銭 債権債務					
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左				

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>(不動産賃貸料の計上区分の変更)</p> <p>従来、不動産賃貸料は営業外収益に計上し、これに対応する費用は営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度において不動産賃貸物件の増加により不動産賃貸料の金額的な重要性が高まる見込であることを契機に不動産事業企画課の新設をはじめ不動産賃貸事業を重要な収益基盤として位置付けたことから、より適切な利用実態を表す損益区分に変更するため、当事業年度より不動産賃貸料を売上高、これに対応する費用を売上原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方によった場合に比べ、当事業年度の売上高が39百万円、売上原価が19百万円、売上総利益が20百万円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費が5百万円減少し、営業利益が25百万円増加しておりますが、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、重要な収益基盤として位置付けた以降の取引について、不動産賃貸料の計上区分を変更していません。</p> <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3))</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円減少し、税引前当期純利益は31百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
<p>1 偶発債務 関係会社の取引保証 (株)タキヒヨーケミカ 24百万円</p> <p>2 固定資産圧縮積立金 租税特別措置法に基づくものであります。</p> <p>3 長期滞留債権の内容は、破産債権29百万円及び再生債権11百万円(いずれも申請債権を含む)他であります。</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 360百万円</p>	<p>1 偶発債務 関係会社の取引保証 (株)タキヒヨーケミカ 24百万円</p> <p>2 固定資産圧縮積立金 同左</p> <p>3 長期滞留債権の内容は、破産債権26百万円及び再生債権28百万円(いずれも申請債権を含む)他であります。</p> <p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年2月28日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 388百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)												
<p>1 当期商品仕入高には外注費533百万円、商標権使用料1,052百万円を含んでおります。</p> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額により計上しております。 なお、評価減額は133百万円であります。</p> <p>3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取配当金 194百万円</p> <p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 0百万円</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 0百万円 器具備品 0百万円 電話加入権 0百万円 計 0百万円</p> <p>6 減損損失の内容は次のとおりであります。 当期において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地 域</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休資産及び賃貸資産については各物件を資産グループとしております。 上記の資産グループについては、地価の著しい下落や営業損益が継続してマイナスになっているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上しております。 その内訳は、土地4百万円であります。 なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。 また、正味売却価額は不動産鑑定評価額又は路線価及び固定資産税評価額を合理的に調整した金額に基づいて評価しております。</p>	地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	滋賀県	賃貸資産	土地	4	計			4	<p>1 当期商品仕入高には外注費528百万円、商標権使用料964百万円を含んでおります。</p> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額により計上しております。 なお、評価減額は112百万円であります。</p> <p>3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取配当金 129百万円</p> <p>4</p> <p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 0百万円</p> <p>6</p>
地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)										
滋賀県	賃貸資産	土地	4										
計			4										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式(注)	3,308,434	796,720	3,549,300	555,854

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加796,720株は、単元未満株式の買取りによる増加5,720株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加791,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少3,549,300株は、ストック・オプションの行使による減少17,000株及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少3,532,300株であります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式(注)	555,854	550,188	40,680	1,065,362

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加550,188株は、単元未満株式の買取りによる増加4,188株及び会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得による増加546,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少40,680株は、ストック・オプションの行使による減少40,000株及び単元未満株式の買増請求による減少680株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)																																																
<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">598百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,757百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,356百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	31	22	8	1年内	5百万円	1年超	3百万円	合計	8百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円	1年内	598百万円	1年超	6,757百万円	合計	7,356百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">598百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,158百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,757百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	31	28	3	1年内	3百万円	1年超	-百万円	合計	3百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	1年内	598百万円	1年超	6,158百万円	合計	6,757百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
器具備品	31	22	8																																														
1年内	5百万円																																																
1年超	3百万円																																																
合計	8百万円																																																
支払リース料	14百万円																																																
減価償却費相当額	14百万円																																																
1年内	598百万円																																																
1年超	6,757百万円																																																
合計	7,356百万円																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
器具備品	31	28	3																																														
1年内	3百万円																																																
1年超	-百万円																																																
合計	3百万円																																																
支払リース料	5百万円																																																
減価償却費相当額	5百万円																																																
1年内	598百万円																																																
1年超	6,158百万円																																																
合計	6,757百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,216百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,658百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別税</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">114百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">328百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,024百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">942百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">707百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">724百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 218百万円</p> <p>なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が226百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が201万円あります。</p>	返品調整引当金	19百万円	賞与引当金	30百万円	未払事業税及び未払地方法人特別税	18百万円	退職給付引当金	114百万円	役員退職慰労引当金	95百万円	貸倒引当金	110百万円	有価証券評価損	328百万円	減損損失	59百万円	繰延ヘッジ損益	178百万円	その他	70百万円	計	1,024百万円	評価性引当額	82百万円	繰延税金資産 合計	942百万円	固定資産圧縮積立金	707百万円	その他有価証券評価差額金	17百万円	繰延税金負債 合計	724百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税及び未払地方法人特別税</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">109百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">666百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">488百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">612百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">307百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,024百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 536百万円</p> <p>なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が211百万円あり、評価性引当額95百万円計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が174万円あります。</p>	返品調整引当金	22百万円	賞与引当金	34百万円	未払事業税及び未払地方法人特別税	24百万円	退職給付引当金	109百万円	役員退職慰労引当金	67百万円	貸倒引当金	33百万円	有価証券評価損	221百万円	減損損失	52百万円	その他	100百万円	計	666百万円	評価性引当額	177百万円	繰延税金資産 合計	488百万円	固定資産圧縮積立金	612百万円	資産除去債務	15百万円	その他有価証券評価差額金	89百万円	繰延ヘッジ損益	307百万円	繰延税金負債 合計	1,024百万円
返品調整引当金	19百万円																																																																		
賞与引当金	30百万円																																																																		
未払事業税及び未払地方法人特別税	18百万円																																																																		
退職給付引当金	114百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	95百万円																																																																		
貸倒引当金	110百万円																																																																		
有価証券評価損	328百万円																																																																		
減損損失	59百万円																																																																		
繰延ヘッジ損益	178百万円																																																																		
その他	70百万円																																																																		
計	1,024百万円																																																																		
評価性引当額	82百万円																																																																		
繰延税金資産 合計	942百万円																																																																		
固定資産圧縮積立金	707百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	17百万円																																																																		
繰延税金負債 合計	724百万円																																																																		
返品調整引当金	22百万円																																																																		
賞与引当金	34百万円																																																																		
未払事業税及び未払地方法人特別税	24百万円																																																																		
退職給付引当金	109百万円																																																																		
役員退職慰労引当金	67百万円																																																																		
貸倒引当金	33百万円																																																																		
有価証券評価損	221百万円																																																																		
減損損失	52百万円																																																																		
その他	100百万円																																																																		
計	666百万円																																																																		
評価性引当額	177百万円																																																																		
繰延税金資産 合計	488百万円																																																																		
固定資産圧縮積立金	612百万円																																																																		
資産除去債務	15百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	89百万円																																																																		
繰延ヘッジ損益	307百万円																																																																		
繰延税金負債 合計	1,024百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.5%	住民税均等割	1.1%	評価性引当額の増減	1.5%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> <tr><td>税率変更による影響額</td><td style="text-align: right;">4.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6%	住民税均等割	0.7%	評価性引当額の増減	9.0%	税率変更による影響額	4.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																																
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.5%																																																																		
住民税均等割	1.1%																																																																		
評価性引当額の増減	1.5%																																																																		
その他	1.3%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6%																																																																		
住民税均等割	0.7%																																																																		
評価性引当額の増減	9.0%																																																																		
税率変更による影響額	4.7%																																																																		
その他	0.4%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																																																																		

前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
	<p>3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以降に終了する事業年度から市民税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来40.6%から、平成25年2月期に解消が見込まれる一時差異等については40.4%、平成26年2月期から平成28年2月期までに解消が見込まれる一時差異については37.7%、平成29年2月期以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%にそれぞれ変更されます。</p> <p>この結果、繰延税金負債の金額および再評価に係る繰延税金負債の金額はそれぞれ82百万円、25百万円減少し、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益および土地再評価差額金の金額はそれぞれ90百万円、18百万円、1百万円、25百万円増加しております。また、法人税等調整額(借方)は62百万円減少しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年 2月29日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として事務所及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	73百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)		当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	534円55銭	1株当たり純資産額	565円17銭
1株当たり当期純利益	12円79銭	1株当たり当期純利益	16円18銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	12円72銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	16円08銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,453	26,638
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	92	112
(うち新株予約権)	(92)	(112)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,361	26,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	47,444	46,934

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	当事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	613	761
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	613	761
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,994	47,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	250	292
(うち新株予約権)(千株)	(250)	(292)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、平成23年 4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第 2 項の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議し、以下のとおり自己株式の取得を行っております。</p> <p>(1)取得の理由 資本効率の改善及び株主への利益還元の上を目的として取得するものであります。</p> <p>(2)取締役会決議の内容</p> <p>イ) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p> <p>ロ) 取得する株式の種類と総数 普通株式 750,000株 (上限)</p> <p>ハ) 取得価額の総額 3 億円 (上限)</p> <p>ニ) 取得する期間 平成23年 4月12日から 平成23年 8月31日まで</p> <p>(3)取得の内容</p> <p>イ) 取得した株式の種類と総数 普通株式 108,000株</p> <p>ロ) 取得価額の総額 41百万円</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	869,440	365
		(株)しまむら	28,017	249
		(株)TSIホールディングス	434,343	213
		三菱UFJリース(株)	60,000	208
		イオン(株)	178,494	184
		新東工業(株)	165,000	137
		東陽倉庫(株)	623,324	115
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	46,000	103
		ユニー(株)	100,894	81
		(株)平和堂	61,592	64
		(株)みずほフィナンシャルグループ	470,000	63
		(株)松屋	100,000	61
		(株)大垣共立銀行	162,000	46
		岡谷鋼機(株)	45,000	40
		クロスプラス(株)	49,400	37
		(株)ライフコーポレーション	25,563	36
		その他(67銘柄)	1,419,350	483
				計

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	オーストラリアコモンウェルス銀行	100	101
		三菱東京UFJセキュリティーズインターナ ショナル	100	98
		合同会社東北早期復興支援ファンド1号	50	50
		ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ ブイ No.26085	50	46
		ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・エヌ・ ブイ No.21926	50	41
		その他(5銘柄)	250	153
計			600	492

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		スパークス・ストラテジック・インベストメン ト・ファンド	20,000	152
		スパークス・グローバル・マーケッツ・ファン ド クラスA シリーズ3	10,000	84
		スパークス・ジャパン・バリュエーション・クリエ ーション・ファンド 「ファンド・ブイ・ワン」	10,000	68
		ダイワSRIFファンド	100,000,000	67
		ピーエムエー・アジア・クレジット・ファンド 2 シリーズ1	7,745	53
		アメリカン・インカム・ポートフォリオ	18,800	13
		(投資事業組合出資持分)		
その他(2銘柄)		24		
計				463

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,963	85		3,049	1,808	85	1,241
構築物	82	6		88	65	6	23
機械装置	207			207	190	6	17
車両運搬具	8			8	6	1	1
器具備品	1,055	70	13	1,112	152	12	960
土地	13,419	4,141		17,560			17,560
リース資産	81	11		93	21	17	72
建設仮勘定		19		19			19
有形固定資産計	17,819	4,334	13	22,140	2,244	128	19,896
無形固定資産							
借地権				10			10
商標権				161	90	16	70
ソフトウェア				17	8	2	8
リース資産				43	3	3	40
その他の 無形固定資産				15	0		15
無形固定資産計				249	103	22	145
長期前払費用	78	23	17	84	51	19	32
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 愛知県名古屋市中区所在 4,141百万円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

区分	勘定科目	金額(百万円)
売上原価	賃貸原価	16
販管費及び一般管理費	減価償却費	152
営業外費用	その他(不動産賃貸費用)	0

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	342	138	187	154	138
賞与引当金	74	85	74		85
返品調整引当金	48	55	48		55
役員退職慰労引当金	236		46		190

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は前期末残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	1,145
普通預金	18
別段預金	4
外貨建預金	285
小計	1,453
合計	1,456

2 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イトキン(株)	399
イオン北海道(株)	75
丸紅ファッションリンク(株)	74
(株)リオチェーン	66
(株)アメリカ屋	60
その他	786
合計	1,463

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月	415
平成24年4月	413
平成24年5月	365
平成24年6月	248
平成24年7月	18
平成24年8月以降	1
合計	1,463

3 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	2,175
(株)しまむら	1,624
(株)オンワード樫山	1,578
イオントップバリュ(株)	602
(株)東京スタイル	500
その他	6,705
合計	13,186

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)} \times \frac{2}{366}$
13,453	68,221	68,487	13,186	83.9	71.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 商品

品目	金額(百万円)
レディースアパレル	1,982
ベビー・キッズアパレル	666
ホームウエア	195
テキスタイル・OEM	396
その他	149
合計	3,390

負債の部

5 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイ・ブレン	0

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 5月	0

6 外貨支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
DALIAN DASEN GARMENTS CO.,LTD	375
H&S TEXTILES CO.,LTD	282
JIANGSU GOUTAI INTERNATIONAL GROUP HUALIAN INDUSTRY CO.,LTD	218
QINGDAO EADONG TEXTILES CO.,LTD	207
NANTONG SOLAMODA TRADE CO.,LTD	145
その他	2,917
合計	4,146

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 3月	2,983
平成24年 4月	1,163
合計	4,146

7 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊島(株)	1,164
三井物産インターファッション(株)	196
光繊維(株)	92
(株)三景	82
NI 帝人商事(株)	73
その他	2,359
合計	3,968

8 長期借入金

相手先	金額(百万円)
三井住友銀行	900
大垣共立銀行	900
名古屋銀行	900
(株)三菱東京UFJ銀行	800
十六銀行	775
その他	1,450
合計	5,725

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takihyo.co.jp
株主に対する特典	(1) 2月末日現在及び8月31日現在の1,000株以上所有の株主に対し、それぞれ当社事業に関する商品を贈呈 (2) 2月末日現在の1,000株以上所有の株主に対し、抽選で10名に50万円相当の旅行券を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第100期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月27日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第100期)	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	平成23年5月27日 東海財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	及 第101期 第1四半期 第101期 第2四半期 第101期 第3四半期	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日 自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日 自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	平成23年7月14日 東海財務局長に提出。 平成23年10月7日 東海財務局長に提出。 平成24年1月12日 東海財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書			平成23年6月9日 平成23年7月11日 平成23年8月9日 平成23年9月12日 平成23年10月11日 平成23年11月15日 平成23年12月12日 平成24年1月11日 平成24年2月10日 平成24年3月9日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成23年 5 月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タキヒヨー株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、タキヒヨー株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成24年 5 月25日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タキヒヨー株式会社の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、タキヒヨー株式会社が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成23年 5月26日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

平成24年 5 月25日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秦 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。